

## 産業建設委員会記録

### ○開催日時

令和5年9月26日 午前9時57分～午後3時54分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（8人）

委員長	宮里兼実	委員	塩田耕太郎
副委員長	岩切正之	委員	成川幸太郎
委員	石野田浩	委員	山元剛
委員	森永靖子	委員	坂口正幸

---

### ○その他の議員

議員	新原春二	議員	犬井美香
----	------	----	------

---

### ○説明のための出席者

農林水産部長	中島弘喜	観光物産課長	田中道治
農業政策課長	森隆	文化スポーツ課長	入枝哲也
畜産営農課長	高原幸浩	国体推進課長	石原勝浩
営農指導グループ専門員	三島大介		
耕地林務水産課長	内野弘之	建設部長	城之下誠
林務担当課長	凶師朋弘	建設政策課長	樋口武士
林務水産グループ長	榎大作	道路河川課長	堀之内利行
		都市整備課長	市田隆司
経済シティセールス部長	有馬眞二郎	建築住宅課長	山口誠
経済政策課長	高山和人		
産業戦略課長	山元一将	農業委員会事務局長	平利朗
観光文化スポーツ対策監	花木隆		

---

### ○事務局職員

議会事務局長	田代健一	課長代理兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	久米道秋	管理調査グループ員	米森祐太

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	農業委員会事務局
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	農業政策課 畜産営農課 耕地林務水産課
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	経済政策課 産業戦略課 観光物産課 文化スポーツ課 国体推進課
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建設政策課 道路河川課
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	都市整備課
議案第104号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第105号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第106号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）	
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	建築住宅課

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで、本日の審査に当たって留意事項を申し上げます。

まず、審査は、決算認定議案のみとなり、所管事務調査は行いませんので、質疑をされる場合は、決算に関連したものとなるよう御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に部長等から決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願ひします。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可をします。

それでは、初めに農業委員会事務局の審査を行います。

---

△議案第101号 決算の認定について  
（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（宮里兼実）それでは、議案第101号決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

---

△農業委員会事務局の審査

○委員長（宮里兼実）初めに、農業委員会事務局の審査を行います。

それでは、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）主要施策の成果について説明いたしますので、決算附属書の167ページをお開きください。

1の総会及び運営委員会に関することについては、農地法に基づく事項を審議・処理するため、農業委員19名と農地利用最適化推進委員21名の両委員が出席して、農業委員会総会を12回開催いたしました。

2の農業者年金に関することについては、法令

業務として、農業者年金基金との業務委任契約に基づき、農業者年金受給者の現況届等の事務処理を行いました。

3の農地の移動に関することについては、農地法第3条に基づく農地の権利移動と農地法第4条及び第5条に基づく農地転移並びに農地法第18条に基づく農地の賃貸借の合意解約に関する許認可申請事務で、合計で423件、884筆、62万579.18平米を処理いたしました。

続いて、168ページを御覧ください。

4の地目変更証明処理に関することについては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行を行いました。

5の農地形質変更届に関することについては、排水不良等により耕作に支障がある水田等の盛土を行い、畑としての有効利用を図る目的の申請処理を行いました。

6の農地利用の最適化の推進に関することについては、（1）担い手等への農地利用集積では、農業委員及び推進委員による農地の出し手、受け手の掘り起こしや利用権設定の終期到来者への利用調整、農地中間管理事業への取組等により、合計で468件、831筆、78万1,847.27平米の集積となりました。

農地流動化促進事業補助金については、農地の有効利用と農業生産性の向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家とその農地の貸手に対し、237件、829万9,850円を交付いたしました。

（2）耕作放棄地の発生防止・解消では、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と見込まれる耕作放棄された農地を農業委員会の権限において農地台帳から除外するもので、利用状況調査の結果を農業委員会総会において農地に復元することが困難な農地として判断・議決した面積は91.1ヘクタールとなりました。

なお、非農地判断63.9ヘクタールと農地転用等27.2ヘクタールの合計99.1ヘクタールが農地台帳から減少いたしました。これにより、令和4年度末における農地台帳上の農地面積は、下段の表にありますように7,151.2ヘクタールとなります。

以上で、農業委員会事務局に係る主要施策の成果の説明を終わります。

続きまして、令和4年度歳入歳出決算書について説明いたします。

初めに、歳出について説明いたしますので、決算書の156ページをお開きいただき、157ページ下段を御覧ください。

6款1項1目農業委員会費の支出総額は9,759万7,946円です。

備考欄を御覧ください。

農業委員会管理運営費は、農業委員19人と農地利用最適化推進21人分の報酬、費用弁償、職員8人分の給与費、農地台帳システム保守業務委託が主なものです。

次に、農業者年金受託事務費は、157ページから159ページにかけてですが、いわゆる法令業務として農業委員会の専属的権限の属する事務の一つとして処理する業務で、現況届出等の事務を行う会計年度任用職員（日額）報酬及び社会保険料が主なものです。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、159ページを御覧ください。農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものです。

なお、地域の目指すべき将来の目標地図作成や現地調査等に利用する委員のタブレット40台を繰越明許費で購入するとともに、事務局用タブレット1台を購入し、計41台のタブレットを整備しました。

次に、1節50万以上の不用額については、農地流動化促進事業補助金が対象で、220万1,950円です。主な理由は、申請見込み者数に対し、申請件数が減少したため、不用額となったものです。

なお、50万円を超える流用額はありませんでした。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の36ページをお開きください。

15款2項4目のうち、農業委員会事務局分は、37ページ、備考欄の下段、嘱託登記手数料等でございます。

次に、52ページをお開きください。

17款2項4目のうち、農業委員会事務局分は、53ページ、備考欄の中段部分、農業委員会補助金等が主なもので、職員給与や委員等の報酬、タ

ブレット購入の補助金でございます。

次に、84ページをお開きください。

22款5項4目のうち、農業委員会事務局分は、85ページ、備考欄の中段、農業者年金事務委託金等です。

続いて、不納欠損額及び収入未済額はありませんでした。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）耕作放棄地について、ちょっとお尋ねをいたします。

耕作放棄地の発生防止解消で91.1ヘクタールが農地台帳面積から除外されたということになっているんですが、耕作放棄地全体はどの程度に実績としてなっているのでしょうか。今、91.1ヘクタールを除外した耕作放棄地というのは、薩摩川内市でどのようになっているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）令和4年度現在で申し上げますと、600.1ヘクタールになっております。

○委員（成川幸太郎）実はこの600.1ヘクタールというのは、県内でトップだという話が県議会で話題になって、薩摩川内市は耕作放棄地が一番多い地域だというふうに指摘をされていたということを知ったんですが、本当のことなのでしょうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）薩摩川内市のトップというところをちょっと再確認する必要があります。県内でも多いということで認識しているところでございます。

この理由につきましては、先ほど非農地判断で農地を少しずつ、農地として見込めない農地を農地台帳から削除するというところになっているんですけれども、その事務処理で外すための処理が少しかけていなかった部分がございます。今年多くの非農地については削除するというような形になりましたので、今後ともこういった利用状況調査等の結果に基づき、農地として再現できない部分については、耕作放棄地のところも農地台帳のほうから削除する方向で進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）非農地台帳から除外し

ていくことも必要なんでしょうけども、耕作放棄地を更に耕作地として復活していくということもしないと、どんどん第1次産業の農業に対する取組というのは弱まっていくんじゃないかという気がするんですけども、そこら辺についての取組というのは何かやっつけてられているんでしょうか。

○**農業委員会事務局長（平 利朗）**現在の取組としましては、農地を仲介する農地利用の調整活動や農業経営基盤法による利用権の設定、中間管理事業等による中間管理権設定を農業政策課等と一緒にやって取り組んでおりまして、新規の農地の出し手、借手の意向を踏まえたマッチング活動を行いながら、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組んでいるところでございます。

○**委員（成川幸太郎）**私なんかも耕作放棄地のこの状態が県内でもトップだという指摘を受けて、川内、おまえたちは何しとつとよというような、議員も取組が弱いんじゃないかという指摘を受けたんですけども、ぜひ耕作放棄地が台帳から消えていだけじゃなくて、第1次産業、農業の活性化ということでも転作等、農地を奨励しながらやっていくように、農業政策課との打合せもぜひやっていただいて、県内トップであるということから何とか早く脱却していただきたいなというので、よろしく願いいたします。

○**農業委員会事務局長（平 利朗）**貴重な御意見ありがとうございます。今おっしゃった意見に基づきまして、更に強力に関係課と一緒に進めてまいりたいと思います。先ほど御答弁の中で、事業の中で一言い忘れまして、この耕作放棄地解消で、市単独事業による農地流動化促進補助の支給もしておりますので、こういった部分についても、解消、発生防止に向けてつながっていくものだというふうに考えているところです。

○**委員長（宮里兼実）**ほかにございせんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（宮里兼実）**質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○**委員長（宮里兼実）**次は、農業政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○**農林水産部長（中島弘喜）**それでは、まず令和4年度の農業政策課の決算状況の概要等について御説明をさせていただきます。

決算附属書101ページをお願いいたします。

農業政策課の令和4年度決算額は、5億986万5,595円でございます。

事業の概要を御説明申し上げます。

1の部に係る総合的な調整に関するものうち、  
(2)食育・地産地消事業費では、学校給食へのゴーヤの提供や料理教室を開催するなど、地域産物のPR及び食の啓発に努めております。

2の六次産業化に関することでは、(1)農林漁業の六次産業化の促進につきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして新規事業者開拓に向けた事業実施は見送ってございます。六次産業化承認事業所のソフト事業や新商品開発等への補助金を拠出いたしました。

なお、102ページにございます農商工連携に関する補助事業は申請者がなく、執行はありませんでした。

3の地域特性を活かした農業の振興では、  
(1)風土を活かした農業振興への取組といたしまして、33の集落協定地区に中山間地域等直接支払交付金事業を、また集落営農組織等によります経営基盤の強化では、地域を支える担い手の育成及び地域農業の維持、活性化への活動に対する支援事業を実施しますとともに、機構集積協力金交付事業におきまして11.8ヘクタールの農地集積を行いました。

103ページをお願いいたします。

鳥獣被害対策では、鳥獣被害防止のために、市単独事業や県の補助事業を活用しながら、電気柵や防護柵の設置等の支援や鳥獣被害防止対策講習会等を開催しながら、被害防止に努めました。

4の有害鳥獣被害防止に関することでは、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業と併せまして、県の鳥獣被害対策実践事業補助金を活用しまして、市内猟友会に有害鳥獣駆除を委託し、被害の防止・軽減に努めております。

○**委員長（宮里兼実）**引き続き、当局の補足説明を求めます。

○**農業政策課長（森 隆）**それでは、歳出に

ついて、まず説明いたします。

令和4年度決算書の158ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費において、農業政策課の支出済額は4億7,405万999円で、備考欄を御覧ください。農業政策課分の主なものは、農業政策課及び支所・甌島振興局産業建設グループ職員27名分の職員給与費と新規就農者育成拠点施設解体工事分です。翌年度への繰越明許費、14節工事請負費は、里定住センターシャッター取替工事費分で、早期に工事を行う必要があることから、令和4年度3月補正を行い、本年度に繰り越しています。

続きまして、主な不用額について説明させていただきます。

14節工事請負費の不用額は、新規就農者育成拠点施設解体工事費の執行残です。18節負担金補助及び交付金の不用額は、農商工連携推進事業及び地域産物販売拡大連携推進事業の執行がなく、その他の事業におきましても、新型コロナウイルス感染防止の影響で販路拡大等の商談活動ができなかったことや設備投資が行われなかったことが理由でございます。

続きまして、160ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費は、支出済額1億4,424万363円です。備考欄を御覧ください。農業者経営所得安定対策推進事業補助金外8件と中山間地域等直接支払交付金及び農業公社運営補助金の負担金補助及び交付金が主なものでございます。

続きまして、主な不用額について説明いたします。

18節負担金補助及び交付金の不用額は、地域農業活性化・農福連携支援事業の執行残が主なもので、予定していた2名の事業主体が申請を見送ることとしたためでございます。

続きまして、166ページをお開きください。

6款4項2目林業振興費のうち、農業政策課の支出済額は9,159万4,189円です。備考欄を御覧ください。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策業務委託外11件の委託費が主なものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

26ページをお開きください。

15款1項4目農林水産使用料のうち、備考欄

の農業政策課分は、陽成町農産物加工センター使用料外9件で、収入未済はありません。

次に、50ページをお開きください。

17款2項4目1節農業費補助金は、備考欄で農業政策課分は、53ページにかけまして七つの事業があり、中山間地域等直接支払交付金外6件分で、収入未済はありません。

次に、52ページをお開きください。

17款2項4目3節林業費補助金のうち、備考欄の農業政策課分は、有害鳥獣捕獲事業補助金で、収入未済はありません。

次に、58ページをお開きください。

17款3項4目2節林業費委託金のうち、備考欄の農業政策課分は、有害鳥獣捕獲許可等の事務を行う権限移譲事務委託金で、収入未済はありません。

次に、60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、備考欄の農業政策課分は、九州電力の電柱設置等に係る借地料等で、収入未済はありません。

次に、64ページをお開きください。

18款2項1目1節土地建物売却収入のうち、備考欄の農業政策課分は、3筆の農地分で、収入未済はありません。

次に、70ページをお開きください。

22款4項3目1節農業受託事業収入のうち、備考欄の農業政策課分は、農地中間管理事業に係る受託事業収入で、収入未済はありません。

次に、76ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入のうち、備考欄の農業政策課分は、里定住センターにある災害対策型自動販売機用電気使用料金外3件で、収入未済はありません。

続きまして、財産に関する調書のうち、農業政策課分の県農業信用基金協会出資金と県農業・農村振興協会出損金につきましては、360ページに記載してあります。

続きまして、決算資料の説明をいたします。

決算資料の30ページをお開きください。

補助金の内訳で、六次産業化支援事業補助金外12件を支出いたしました。

次に、52ページをお開きください。

負担金一覧表で、農業政策課分は表の中ほどに示しています農業公社年会費外3件を支出いたし

ました。

次に、87ページを御覧ください。

委託料の執行状況です。農業政策課分は下段、農業総務費で、祁答院大村北部生活センター指定管理料外22件と、88ページを御覧ください。林業振興育成費で、市内六つの猟友会へ有害鳥獣の捕獲頭数に応じて委託料を支出いたしました。

次に、123ページをお開きください。

工事請負費一覧表で、農業政策課分は新規就農者育成拠点施設の解体撤去に係る工事請負費を支出いたしました。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）食育・地産地消事業についてお尋ねします。

この決算額24万5300円というのが上がっているんですが、この事業費のもともとの予算は幾らだったんでしょう。年間の予算事業として。

○農業政策課長（森 隆）ちょっと手元に当初予算書を持ってきていないので、後ほど回答させていただきますと思います。

○委員（成川幸太郎）じゃあ、いいです。この食育・地産地消事業として決算に上がっているのが240万とか2,000万とかであればなるほどと思うんですが、たかだか24万5300円が使われていないこと自体が本気で取り組む意思があるのかなというのを感じるんですね。

学校給食に活用した食育が195キロというんですが、これも金額にすれば大したことはないと思うんですが、もっとこの食育・地産地消事業を拡大して、第1次産業で、一生懸命農業で生産されている方の物が学校給食等で使われることで生産にもつながっていくということもいろんなところで言われているわけですので、もうちょっとここを拡大できないかなということと、ゴーヤの提供だけじゃなくて、有機生産なんかに取り組んでいらっしゃる方の商品を学校給食で使って、もっとこの事業費を拡大して、農業振興の一端をここで担わせるべきじゃないかと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○農林水産部長（中島弘喜）ただいまの御指摘についてでございますが、地産地消と食育、こういったものをどんどん御意見のとおり振興する

ことで、1次産業の振興にもつながっていくものという理解はしてございます。実施拡大につきましては、関係課等々と協議をさせていただきながら、今後拡大できるのかを含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、以前も有機農業の振興のところでも、一般質問でも言いましたけれども、国も、この1次産業の食育だったり、地産地消事業であったり、有機農業であったりなどの拡大について、金額的に折り合わないところを学校給食等で活用して、拡大していこうという政策は取っているようですので、そこら辺もうまく活用しながら食育、特に地産地消事業というのは拡大していただきたいなというふうに思います。ぜひ今後の施策に期待をいたします。

○委員（成川幸太郎）もう一点いいですか。農商工連携に関する事、同じようなことなんですけど、これ全くゼロだったということがどうしても納得がいけないんですが、非常に私は以前から農商工連携を進めないと、六次産業化というのはなかなか大きくなっていかないんじゃないかということをお願いしてきたわけなんですけども、農商工連携をあんまり大きく考えると難しいんですが、つい最近もいろんな人から、ここの薩摩川内市の1次産業の発展ということで指摘を受けて、例えば小さなところで、物産館なんかで漬物なんかを販売したりされる方もいらっしゃるじゃないですか、作って。キュウリであったり、農業生産物のB品、C品というのを、結局市場にも出荷できない、一般の小売店でも販売できないというやつを使って生産化して、漬物等を使って販売するようなこともしていくべきじゃないかという指摘も受けたところなんですけど、そういったこの農商工連携に対する申出がなかったということなんですけど、当局としてそういった生産を、農業に関わる場所の物産館等への商品を納める方々にそういった小さくてもいいから、1次産業で捨てられる商品等を使った生産を商品化して販売するよう、大企業にばっと売るんじゃないかって、物産館であったり、今いろんなスーパーで地産地消コーナーを設けたりしていますので、そこら辺で販売したりされているので、そこを何か町だけじゃなくて、もうちょっと当局からアピールして、こうやるべき、取り組みませんかということにはされてはいなかった

んでしょうか。

○農業政策課長（森 隆）御指摘のとおり、令和4年度におきましては経済活動自体が低迷していたということで、本来行いたかった六次産業化の推進事業等、この中で六次産業化とは何ぞやとか、初歩の取組方針、方法という、いわゆる最初の研修会等が全くできておりませんでした。

その中で、今回、今御指摘がありましたような、そういう取組に対しての一步進んだ動きというのも同時にできなかったのではないかなというふうに思っておりますが、今年度につきましては研修事業等も含めた中で、農商工連携、それから地域以外の商工業者との取組を進める地域産物販売拡大促進事業等、既に問合せがある中で事業を実施している経緯もあります。

特に、今年の六次産業化への研修事業、甌島のほうでも本土のほうでも既に開催する中においては44名ほど参加を頂いておりますので、その中で、またいろんな御相談等が今後出てくると思っておりますので、令和5年度につきましては、令和2年、令和3年、コロナの影響、令和4年もありましたけども、復活していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひそういう参加される意欲のある方がいらっしゃるということです。特に六次産業化に関することでは、その取組をしようとする方が、書類があまりにも煩雑で、なかなか理解できないということがあるようですので、当局のアドバイスを的確にやっていただいて、特に六次産業、農商工連携というものが進んで、同じように1次産業が振興するような形の施策、対策を取っていただければと思います。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業政策課の審査を終わります。

#### △畜産営農課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、畜産営農課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中島弘喜）それでは、令和

4年度の畜産営農課の決算状況、概要等について御説明させていただきます。

決算附属書の104ページをお願いいたします。

畜産営農課の令和4年度決算額は、3億4,662万1,597円でございます。

事業概要について御説明申し上げます。

1の六次産業に向けた推進活動に関することでは、農産物の海外輸出に伴う活動支援を行いました。

2の営農指導に係る企画及び調整に関することでは、営農指導に関する企画・検討や甌島で発生しましたミカンコミバエ対策に関する業務委託を実施しています。

3の地域特性を活かした農業の振興におきましては、下の表にございますように、国県補助事業を活用しながら、耕種農家の経営基盤の強化などに取り組みますとともに、肥料費高騰対策を実施いたしました。

105ページをお願いいたします。

4の畜産行政の総合的な企画及び調整に関することでは、畜産振興の企画・検討のほか、甌地域における畜産振興及び家畜の疾病防止に取り組んでおります。

5の畜産の振興及び育成についてにおきましては、（1）畜産業の経営指導としまして、畜産農家の経営安定のための経営支援に加えまして、飼料価格高騰対策を実施しております。

（2）の畜産物の生産奨励に関することでは、表に記載のとおり、国県補助事業を活用しながら、畜産経営の基盤強化及び生産性向上などに向けた支援を実施いたしました。

106ページをお願いいたします。

（3）畜産物の流通及び加工に関することでは、子牛の商品性向上に向け、JA北さつまが運営しますキャトルセンターの管理運営に対し支援を行っております。

（4）の家畜の衛生及び防疫に関することでは、繁殖用雌牛の牛伝染性リンパ腫対策ウイルス感染の清浄化に向け、血液検査を実施いたしました。

（5）全国和牛能力共進会に関することでは、昨年10月に本県で開催されました第12回全国和牛能力共進会に向けた肥育技術向上などの農家実証等を実施しております。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足

説明を求めます。

○畜産営農課長（高原幸浩） それでは、まず歳出について御説明をいたします。

各会計歳入歳出決算書の158ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費で、その左側の欄で主な内容を説明いたします。

農業総務費では、160ページ上から畜産営農課分につきましては、1,034万7,662円になり、主な内容といたしましては、営農専門指導員の報酬3名分、職員手当等3名分、社会保険料になります。また、その下、六次産業化推進事業費の畜産営農課分は、農産物販売促進協議会負担金で、国内の消費地やバイヤーとの商談、試食宣伝による経費になります。

同じく160ページ、6款1項5目園芸振興費では、支出済額1億1,144万8,712円で、備考欄ではその主な内容を説明いたします。

負担金は桜島防災営農推進協議会負担金外7件、補助金で肥料費等高騰対策支援事業外1件が主なもので、執行率が73.5%となります。

次に、162ページ、6款2項1目畜産総務費では支出総額2億1,998万6,780円になり、備考欄の畜産総務費では、畜産業務専門員報酬2名分、畜産職員給与9名分、職員手当等、社会保険料、川内畜産センター消防設備等点検委託業務、工事請負費につきましては、鹿島第二共同畜舎解体工事費、備品購入費では、甌地域における県有牛4頭分について、農家から償還された譲渡金を県へ支払いするものです。

また、鹿児島県畜産協会負担金6件、優良牛保留導入資金貸付基金繰出金1件、基金への繰り出しが主なもので、執行率95.7%になります。

その下、畜産振興育成費では、各会計年度任用職員（日額）報酬15名分、同時間報酬分10名分、畜産基盤再編総合整備事業負担金と飼料費高騰対策支援事業補助金外18件が主なものとなります。

次に、226ページ、11款4項1目公共施設災害復旧費では、畜産課分は69万8,500円になり、台風襲来による畜産センターの係留所の屋根修理費であります。

続きまして、不用額について、主なものについて説明をさせていただきます。

資料は160ページにお戻りください。

6款1項5目園芸振興費18節負担金補助及び交付金において、4,124万2,980円の不用が生じております。主な要因といたしましては、肥料費等高騰対策支援事業で、県が同様の補助を9月補正で追加されたため、一部事業の内容見直し及び補助率の見直しを行ったためでございます。

また、162ページ、6款2項1目畜産総務費18節負担金補助及び交付金において、861万9,831円の不用額が生じております。主な要因といたしましては、各補助事業の入札執行残及び子牛価格、枝肉相場の低迷に加え、資材費等の高騰により、事業の見直しによるものでございます。

続きまして、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧表を御覧いただきたいと思っております。

畜産営農課分は3ページの6番目の1件であり、鹿島第二共同畜舎解体工事において工法を一部変更し、工事請負費に不足が生じたことから、記載のとおり95万9,000円を流用いたしました。

続きまして、歳入について御説明いたします。

歳入決算書の26ページをお開きください。

15款1項4目1節農業使用料の備考欄の畜産営農課分は、中ほどに九電柱・NTT柱の使用料でございます。

次に、42ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金のうち、備考欄の経営継承・発展支援事業補助金が当課分になります。

次に、50ページをお開きください。

17款2項4目1節農業費補助金のうち、備考欄の中ほど、畜産営農課分では、52ページ下から5段目、主なものは環境保全型農業直接支援事業補助金、それから畜産クラスター事業補助金、サツマイモ基腐病対策推進事業費、活動火山周辺防災営農対策事業支援補助金、農業次世代人材投資事業補助金、新規就農経営発展支援事業補助金等になります。

次に、60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地・建設貸付に係る収入のうち、備考欄の畜産営農課分は下から10段目、主なものにつきましては、甌地域における牧場貸付料でございます。

同じく62ページ、18款1項2目1節利子及

び配当金のうち、備考欄の畜産営農課分は上から5段目、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入外2件の基金利子収入でございます。

次に、66ページ、18款2項2目1節物品売払収入のうち、備考欄の畜産営農課分は中ほど、県有牛譲渡代金、これは県有牛譲渡に係る4頭分でございます。

次に、70ページをお開きください。

22款3項1目30節肉用牛貸付金元利収入は、畜産営農課分で調定額50万円対し、収入未済額50万円です。

同じく22款4項3目1節農業受託事業収入のうち、備考欄の畜産営農課分は、特殊病害虫対策事業業務委託金であり、これは甌島地域で発生しましたミカンコミバエの誘殺作業に係る業務委託金でございます。

同じく22款5項4目1節雑入のうち、備考欄の畜産営農課分は、76ページ下から6段目で、畜産基盤再編総合整備事業の負担金です。これは事業参加者の負担金となります。

続きまして、財産に関する調書になります。

畜産営農課分の有価証券につきましては359ページ、出資による権利については360ページ、債権については362ページ、基金については364ページにそれぞれ記載をしております。

続きまして、基金運用状況調書になります。

畜産営農課分は、優良牛導入資金貸付基金については368ページ、肥育素牛導入資金貸付基金につきましては369ページ、特別導入事業基金については370ページにそれぞれ記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）1点だけちょっとお尋ねします。

最初に出ていた六次産業化の促進に関するところで、農産物の海外輸出活動への支援を行ったということで、69万9,943円が支出されているということなんです。林業は、この後でしょうから、丸太の輸出は相当伸びて3位になったとかということですけど、そういうのを除く農産物の海外輸出というのは、この支援を行った結果、ど

の程度の輸出額が、種別には分らないですけど、農産物であったんでしょうか。

○畜産営農課長（高原幸浩）説明につきましては、三島専門員にお願いいたします。

○専門員（三島大介）畜産営農課営農指導グループの三島です。ハウスキンカンのほうの輸出のほうをさせていただいております。令和4年度の実績といたしまして、数量といたしまして8,184キロ、金額といたしまして1,013万2,000円、香港のほうへの輸出のほうをしているところでありまして、そちらにつきましては、令和4年度の比較といたしまして、数量といたしまして約120%、金額といたしまして約130%の増加というような実績となっております。

○委員（成川幸太郎）主にはキンカンだけなんでしょうか、ほかのものは、輸出とかは。

○専門員（三島大介）今現在、ハウスキンカンのみということになっております。

○委員（成川幸太郎）はい、分かりました。日本の農産物の評価というのは、中国との関係が今おかしくなっているんで、今年がどうなるか分かりませんが、非常に評価が高いということですので、ぜひ海外への販売も伸びて、1次産業の振興というのにつながればなと思います。

一つは、以前から言っているんですけど、部長答弁にも一般質問であったように、GAPの推進と、GAPの認定を受けるかどうかということで、海外に対する販売というのは全然違ってくると思うので、そういった推進も含めながら、この海外への輸出が伸びるように取り組んでいただければなと思いますので、よろしくお願います。

○委員長（宮里兼実）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産営農課の審査を終わります。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、耕地林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（中島弘喜）令和4年度の耕

地林務水産課の決算状況の概要等について御説明申し上げます。

決算附属書107ページをお願いいたします。

耕地林務水産課の令和4年度決算額は、14億4,852万1,993円でございます。

業務の概要を御説明いたします。

1の農業農村基盤整備及び林業・水産業振興に係る総合的な調整のうち、(2)の安全で安定した水利用の確保では、川内川多目的取水管理組合の管理経費等に充てるための負担金を支出しました。

2の県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、下段の表に記載してございますように、用水路やため池などの改修に係る県営事業に対する負担金を支出しております。

108ページをお願いいたします。

3の市単・県単・団体営土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道用排水路等の整備及び維持補修に加え、農業用施設の整備等を実施いたしました。

4の農業施設管理団体等への負担金補助金につきましては、土地改良区の健全運営や土地改良施設の適切な維持管理に係る農家負担の軽減を図るため、薩摩川内市土地改良区への補助金交付のほか、農業者や地域住民が共同で行います土地改良施設の維持管理や農村環境の保全活動などを支援します多目的機能支払交付金事業を27地区で実施いたしました。

109ページの5、農業用施設の維持管理におきましては、19か所の排水機場や清浦ダムの適正な施設管理及び維持修繕等を実施いたしました。

6の森林の整備と特用林産の振興において、(1)では、林業事業体が行う民有林における森林整備事業への助成を実施したほか、経営管理が行われていない森林の実態を把握するため、森林所有者に対する意向調査を実施するとともに、森林経営管理の推進に努めました。

110ページをお願いいたします。

(2)では、竹林資源の有効活用を図るため、竹林改良や肥料等の購入助成を行いながら、適正な竹林整備とタケノコの生産振興に努めました。

(3)では、約1,900ヘクタールの市有林に関する森林保険を抛出しております。

(4)は、松くい虫被害の拡大を防ぐため、被

害木の伐倒駆除と無人ヘリによります空中散布を実施して、森林の保全に努めております。

111ページをお願いいたします。

(5)は、市有林の管理経営を市内の林業事業体に委託し、森林経営計画に基づく間伐、造林等の森林整備を実施いたしました。

7の治山林道の整備では、林道の伐採、路面補修等の維持管理に努めるとともに、2路線の舗装工事を実施いたしました。

8の水産業の振興におきましては、新型コロナウイルス感染拡大等によります燃油高騰対策に取り組むとともに、沿岸漁業の水産資源の維持・増加のための種苗放流等への支援や、甕島の五つの漁業集落の活動に対して交付金を交付しております。

そのほか、次のページに記載がございますように、内水面漁業の振興に向けた魚介類放流や水産加工品の販売促進、甕島水産物の地産地消促進に対する経費の助成を実施いたしました。

9の漁港及び海岸保全施設の整備では、市が管理いたします漁港につきまして、施設修繕やしゅんせつなどを実施し、漁港機能の保全に努めるとともに、県管理漁港の整備事業に負担金を支出いたしました。

10の農業用施設、林道、漁港災害復旧では、令和3年度、令和4年度に発生いたしました農業用施設、林道及び漁港の災害復旧工事を実施しております。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）まず、歳出について御説明しますので、決算書の162ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費の支出済額は、5,840万6,241円であり、職員8名分の給与費が主なものです。

次に、6款3項2目農業施設改良費の支出済額は3億6,075万1,290円で、繰越明許費は1,378万円です。支出の主なものは、市単土地改良事業費、164ページを開いていただいて、県単土地改良事業費のほか、土地改良区補助金や多目的機能支払交付金の農業施設負担金補助金、県営土地改良事業に係る農業施設県営事業負担金、川内川からの取水や揚水に関する水土利用事業費、

土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費になります。

次に、6款3項3目湛水防除事業費の支出済額は1億5,151万1,758円で、繰越明許費は2,850万円です。支出の主なもの、市内19排水機場の運転経費及び施設管理、維持補修経費になります。

次に、166ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は4,562万2,818円であり、職員7名分の給与費が主なものです。

次に、6款4項2目林業振興費の支出済額のうち、耕地林務水産課分は1億6,207万4,003円です。林業振興育成費は、地域林政アドバイザー2名分の報酬や森林環境譲与税を活用した事業が主なものです。このほか、久見崎地域の松林を守るための無人ヘリコプターによる薬剤散布等の松くい虫防除費、次に168ページを開いていただいて、市有林支障木伐採業務委託が主な市有林管理費、市有林を森林整備するための負担金が主な市有林保全整備事業費になります。

次に、6款4項3目治山林道費の執行済額は5,988万4,281円で、繰越明許費は501万6,000円です。支出の主なものは、県単治山事業の工事請負費が主な治山事業費、林道の維持修繕工事等に要する経費が主な林道管理費、特定離島ふるさとおこし推進事業の工事請負費が主な林道建設費になります。

次に、6款5項1目水産総務費の執行済額は4,858万9,939円であり、水産専門員1名の報酬と職員7名分の給与費が主なものです。

次に、6款5項2目水産振興費の執行済額は4,034万9,356円であり、川内市漁協青壮年部が実施した水産多面的機能発揮対策事業負担金や甕島の五つの漁業集落が漁業の再生を図るために実施した離島漁業再生支援交付金が主なものです。

次に、170ページをお開きください。

6款5項3目漁港管理費の執行済額は5,795万2,209円で、繰越明許費は3,590万円です。支出の主なものは、瀬々野浦漁港の護岸工事と市管理漁港の維持補修に係る工事費になります。

次に、6款5項4目漁港建設費の執行済額は1,091万6,000円であり、県が行う県管理漁港の施設整備に係る負担金になります。

次に、224ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の執行済額は1億5,109万3,046円で、繰越明許費は7,247万円です。支出の主なものは、令和3年、令和4年に被災した林道や農地・農業用施設の測量設計業務委託と工事請負費が主なものです。

次に、11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の執行済額は2億1,470万9,720円で、繰越明許費は600万円です。支出の主なものは、公共災害に該当しない林道や農道、農地・農業用施設や漁港施設139件の工事請負費が主なものです。

次に、11款1項3目過年公共農林水産施設災害復旧費の執行済額は7,723万円であり、令和2年に被災した林道3件と農業用施設1件の工事請負費が主なものです。

次に、11款1項4目過年単独農林水産施設災害復旧費の執行済額は943万1,332円であり、繰越明許費は480万円です。支出の主なものは、令和2年に被災した農業用施設1件の工事請負費が主なものです。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は3ページの7番の1件です。7番は、現年単独災害復旧事業の工事請負費に不足が生じたため、記載のとおり、510万円を予算流用し執行したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の22ページをお開きください。

14款1項1目1節農業土木費分担金は、備考欄のとおり、市単、県単それぞれの土地改良事業及び水土利用事業に伴う受益者からの分担金になります。

次に、14款1項1目2節林業費分担金は、県単治山事業を実施した受益者からの分担金になります。

なお、収入未済額については、令和元年に県単治山事業を実施した冷水町餅田地区の受益者負担となる治山事業分担金1件分であります。

次に、14款1項3目1節農林水産施設災害復

旧費分担金は、農地を公共災害にて復旧した受益者からの分担金になります。

次に、26ページをお開きください。

15款1項4目1節農業使用料のうち、耕地林務水産課分は、農道占用料や水路などの行政財産使用料として収入したものであります。

次に、15款1項4目2節林業使用料は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものであります。

次に、15款1項4目3節水産使用料は、各種水産施設の使用料及び占用料として収入したものであります。

次に、52ページをお開きください。

17款2項4目2節農業土木費補助金は、多面的支払交付金の収入が主なものです。

次に、17款2項4目3節林業費補助金のうち、耕地林務水産課分は、林業・木材産業構造改革事業補助金及び特定離島ふるさとおこし推進事業補助金が主なものです。

なお、収入未済額については、県単補助治山事業に係る県補助金であります。

次に、17款2項4目4節水産業費補助金は、水産物供給基盤機能保全事業補助金及び離島漁業再生支援交付金が主なものです。

なお、収入未済額については、水産物供給基盤機能保全事業に係る県補助金であります。

次に、56ページをお開きください。

17款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、現年分の林道や農地・農業用施設の災害復旧工事20件分と過年度分の林道や農地・農業用施設の災害復旧工事4件分の補助金として収入したものです。

なお、収入未済額については、翌年度に繰り越した林道災害と農地・農業用施設災害の公共災害復旧に対する補助金であります。

次に、58ページをお開きください。

17款3項4目2節林業費委託金のうち、耕地林務水産課分は、九州自然歩道利用拠点整備委託金などを収入したものであります。

次に、17款3項4目3節、農業土木費委託金は、県からの権限移譲事務委託金を収入したものであります。

次に、17款3項4目4節水産業費委託金は、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したも

のであります。

次に、60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、耕地林務水産課分は、市有林内の九電の高圧電線や電柱・電話柱の貸地料として収入したものが主なものです。

次に、64ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金のうち、耕地林務水産課分は、森林環境譲与税基金利子収入として収入したものです。

次に、18款2項1目1節土地建物売払収入のうち、耕地林務水産課分は、鹿児島県が永利町で実施する川内加治木線、県単道路整備工事に伴い、市有林が事業用地となることから、鹿児島県に事業用地として売却した収入が主なものであります。

次に、66ページをお開きください。

18款2項1目2節立木売払収入は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入が主なものであります。

次に、68ページをお開きください。

20款1項69目1節森林環境譲与税基金繰入金は、歳出の森林環境譲与税事業に必要な財源となります。

次に、70ページをお開きください。

22款4項3目4節林業受託事業収入は、水源林分収林整備業務委託料に対する受託事業収入であります。

次に、76ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入のうち、耕地林務水産課分は、77ページの下から3段目の松くい虫駆除事業補償金から79ページの土地改良施設維持管理適正化事業交付金になります。

続きまして、決算書の財産に関する調書のうち、耕地林務水産課分については、357ページの(2)の山林、(3)の動産、(4)の物権及び360ページの(7)の出資による権利の状況について記載してあります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質問願います。

○委員（森永靖子）112ページを開けてください。

8の水産業の振興のところの(6)のところですが、一般質問でもしました。3日から7日は、

さかなの日ですよというぐらい設けられているので、スタンプラリーをされたり、バスツアーをされたり、PRポスターの作成をされたりというんですが、ここをもう少し、助成をどのぐらいされたのかというようなことなども、もうちょっと詳しく教えてください。

○耕地林務水産課長（内野弘之）担当グループ長より答弁させます。

○耕地林務水産課長（榎大作）スタンプラリーにつきましては、県の地域振興推進事業という事業に沿って、川内市漁協が主催となって商品開発、令和4年度につきましては、旬の魚介類を使った漬け井を作りました。スタンプラリーにつきましては、北薩地域ということで、さつま町、薩摩川内市を中心にスタンプラリーを実施しております。

○委員（森永靖子）バスツアーとか、助成をどのぐらいしたとか、もうちょっと詳しく、はっきりと教えてください。

○耕地林務水産課長（内野弘之）助成金については、ちょっと今手持ち資料がないので、後で。バスツアーのルートにつきましては、中央駅から遊湯館、甲冑工房丸武、とれたて市場、せんだい宇宙館、中央駅というようなバスツアーを計画、そのルートを企画、2回実施しております。

○委員（森永靖子）港に行って魚を食べたんですか。

○耕地林務水産課長（内野弘之）はい。とれたて市場で昼食をしています。

○委員（山元 剛）107ページが一番最初の予算と決算、結構開き、まだ未執行の分があると思うんですけど、そこをちょっと説明してもらっていいですか。予算額と決算額、未執行の分があると思うんですけど、結構まだ、4目ぐらいのかな。逆に言うと、その他では予算を上回ったり、この辺の説明をちょっと教えてください。

○耕地林務水産課長（内野弘之）不用額として大きかったのが現年公共災害復旧事業の工事請負費が6,951万円と過年公共災害の工事請負費が4,590万というのが、ちょっと待ってください。

○農林水産部長（中島弘喜）私のほうから、大きな概要ということで、大きな金額の未執行に見えますけれども、公共災害等々の工事請負費の

執行残が結構出ております。それから、翌年度繰越分、工事請負費関係、その他の事業については大体予算額の当然中でございますけれども、大きな不用という、未執行という状況ではないというふうに御理解いただければと思います。

○委員（山元 剛）まずは、災害とか、その辺の見込みが恐らく、もし今後あれば、またこの分で執行していくんでしょうけど、その分をこんだけ見ているという、まだ残っているという考えでいいんですか。

○農林水産部長（中島弘喜）おおむねの金額はそういったところというふうに考えておるところです。

○委員（山元 剛）この時期で、おおむね約まだ4億、それをどう見るかということなんでしょうけど、それは今部長が答弁した感じで受け取ればいいわけですね。

○農林水産部長（中島弘喜）繰越事業につきましては、鋭意実施しているところでございますので、予算執行の適正な執行に努めてまいります。

○委員（石野田 浩）松くい虫の防除についてちょっとお尋ねしたいんですけど、毎年予算を組んで、毎年駆除もされているんです。地域を違いでしているのかもしれませんが、もっと抜本的な何か駆除の方法は考えられないんですか。同じことやって、これで植栽をして、少し大きくなったら、またやられてということなんでしょうけど、何かその辺は研究されていないんですか。

○林務担当課長（図師朋弘）抜本的な方法といたしますと、やはり空中散布というのが一番効果的だと思うんですけども、唐浜地区というのはシラスの産業とか、ラッキョウとかありますので、薬剤の害というドリフトの問題がありますので、なかなか大規模な空散というのはできないというのが実情です。

それで、今被害が出た松については、その都度対処していくという方法が一番今ベストな対処策ということでさせていただいております。やらないと、唐浜地区、久見崎地域、もっと真っ赤になっていきます。引き続き、カラマツの対応はさせていただきたいと思います。それじゃないと、なかなか被害は収まっていけないと思いますので、今後もこのような対応をさせていただきたいと思っております。

○委員（石野田 浩）私は、経費がかかるからやるなということではないんです。やらなきゃいけないんです。だけど、さっき言われたように、シラスだとか、あるいはラッキョウだとか、いろいろ被害が考えられるんでなかなかうまくいかないということを説明されたいんだと思うんだけど、そこを何とか打開策を考えていかないと、いつまでたっても同じじゃないかと思う。

だから、例えば、極端に言えば、ラッキョウを2年なら2年休耕にして、その間に徹底して駆除をするとか、その代わりに、その補償はしなきゃいけないです。だから、そういうふうにして抜本的な改革案を研究していかないと、いつまでたっても予算の垂れ流しみたくなるんです。生き残っていないんだから、最終的に、どこか大きくなって、松の木がこれはすばらしいとなっている松の木はありますか、ないと思いますよ。

○農林水産部長（中島弘喜）ただいま御質問ありました松くい虫の抜本的な対策、以前からそういった御提案を頂いているかと思えます。私どもとしても、今おっしゃいましたように、松林のそばにラッキョウ畑がございますので、そこを休耕するというのも一つの方法かもしれませんが、その後の対応がどうなるのかも含めて、少し慎重に検討をする必要があるというふうに考えておりますので、引き続き、今御提案の内容については検討をさせていただきたいと思えます。

○委員（石野田 浩）ぜひもっと専門家だとか、あるいは国有林ですから、あそこは。そういう人たちの話だとか、全部で話をしてやっていかないと、薩摩川内市の市だけでできる問題じゃないと思っているんですよ。

だから、そうしないと、本当に桜島も一回全滅されて、松の木が全然なくなったこともあるんですよ。そういうのもあるんで、もうちょっと本当に積極的に何か打開策を検討していただきたいなと思えます。

○委員長（宮里兼実）よろしいですか。ほかにありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

○農林水産部長（中島弘喜）委員長、すみません。先ほど山元委員からの御質問に、数字を整

理しまして、改めて御説明をさせていただくということとさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（宮里兼実）山元委員、よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（宮里兼実）以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

---

#### △農業政策課の追加審査

○委員長（宮里兼実）次に、先ほどの農業政策課よりの回答を保留していた件について説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆）附属書の101ページ、成川委員から御質問がありました食育・地産地消事業費の当初予算額は幾らであったかということで調べた結果を報告いたします。

当初予算額34万7,000円、執行率は70%でございます。執行率の理由ですが、当初計画いたしておりました記載のある学校給食、食育アンケート、料理教室の開催等への支援、それと推進協議会等の開催ということで、これらを当初計画で上げた結果が34万7,000円という中で、約10万円の減額という形になっておりますが、ここにつきましてはゴーヤの単価安、それからアンケート調査の回収率が低かったことでの料金後納等の減額等々の理由でございます。

---

#### △経済政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、経済政策課の審査を行います。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）それでは、決算附属書の113ページをお願いいたします。

113ページです。令和4年度決算額は、上段に記載のとおり25億9,356万9,861円あります。

決算の概要でございます。

まず、1、商工業政策の総括調整は、部内の職員人件費であります。

2、地域経済の活性化は、（1）の商店街活性化に関することでは、空き店舗対策や商店街等の

にぎわい創出を図りました。(2)については、中小企業の雇用安定、人材確保に対する支援を行いました。(3)は、新型コロナウイルス感染症に対するものであり、消費喚起の取組を支援し、地域経済の下支えを行いました。

下段の3、中小企業の振興では、商工団体及び中小企業の支援を行い、主なものでは、114ページ上段、(1)の商工会議所並びに商工会及び企業連携協議会に対し、各種指導、運営の補助金を交付したほか、(2)に記載のとおり、中小企業の経営安定及び新たな事業展開の支援のため、各種補助を行いました。(3)では、新型コロナウイルス感染症に対応するものであり、事業者への事業継続の支援を行ったものです。

114ページ下段の4、地域公共交通では、(1)鉄道利用促進事業において、肥薩おれんじ鉄道の経営基盤の強化や利用促進に向けた取組に対し、鹿児島県及び沿線市において支援を行いました。

また、115ページからは、(2)コミュニティ交通利用促進事業において、地域の特性や実情に応じた生活交通ネットワークを確保維持するために、市内全域に8路線4エリアのコミュニティバス及びデマンド交通の運行を行いました。

また、令和3年4月に甕島地域コミュニティ交通を補完するものとして運行を開始しました。青瀬地区コミュニティ協議会によります自家用有償旅客運送事業、青瀬あいのり交通の支援を継続し、上甕地区コミュニティ協議会によります上甕ほのぼの交通運行への支援を行いました。

(3)甕島航路利用促進事業では、有人国境離島法に基づき、甕島住民の方々等を対象に、フェリー、高速船の運賃低廉化を継続し、航路運航の安定化に資する支援を行いました。

116ページの(4)は、新型コロナウイルス感染症に対応するもので、路線バス事業者に対する運行継続の支援を行ったものです。

次に、中段からは経済シティセールス部所管施設の管理運営に関することでもあります。

5、国際交流施設等では、国際交流センターや産業振興センターの管理運営を、6、勤労者福祉施設では、東郷共同福祉施設等の管理運営を行いました。

116ページ下段から118ページ中段まで、

7、商工観光施設では、商工施設及び交通施設、観光施設、観光船の管理運営、次世代エネルギー施設の維持管理、川内駅コンベンションセンター(SSプラザせんだい)の管理運営を行いました。

118ページ中段の8、文化施設では、川内文化ホールの解体工事が完了し、川内歴史資料館及び川内まごころ文学館の管理運営を、118ページ下段からの9、スポーツ施設では、119ページにかけて総合運動公園内施設ほか各地域のスポーツ施設の管理運営を行いました。

同じく119ページ下段の10、公用・公共施設災害復旧では、とうごう五色親水公園遊歩道の災害復旧を行いました。

**○経済政策課長(高山和人)** それでは、経済政策課に係る令和4年度歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳出です。

決算書の106ページをお願いします。

2款1項8目国際交流費、事項、国際交流施設等管理費の主なものは、国際交流センター及び産業振興センター指定管理料です。

次に、156ページです。

5款1項1目労働諸費、2番目の丸印、事項、勤労者福祉施設管理費の主なものは、東郷共同福祉施設指定管理料、備品購入費として消火器を13本購入したものです。

次に、170ページです。

7款1項1目商工総務費、事項、商工総務費は、職員給与費として経済シティセールス部の職員70人分の給与等に係るものです。

次の事項、商工政策企画総務費は、会計年度任用職員6人分の日額報酬等でございます。

同じく170ページです。7款1項2目商工振興費、2番目の丸印の事項、コミュニティバス等利用促進事業費の主なものは、甕島地域コミュニティ交通や各地域で運行しているデマンド交通事業などの委託料のほか、地域公共交通活性化協議会への負担金、広域的・幹線的なバス路線の確保維持のため、民間バス会社へ国・県・市が協調補助を行う地域間幹線系統確保維持費補助金、また甕島地域自家用有償旅客運送事業の補助金などでございます。

次に、事項、甕島航路利用促進事業費の主なものは、住民の航路運賃低廉化を支援する鹿児島県

特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金及び甑島航路フェリー代船事業補助金などです。

次に、172ページです。

事項、鉄道利用促進事業費の主なものは、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金です。

次の事項、地域経済事業費の本課分は、ひまわり友あい館行政事務専門員の人件費、中心市街地活性化推進事業業務委託などです。また、新型コロナウイルス感染症関連地域の商いパワーアップ事業補助金などです。

次の事項、中小企業振興費の主なものは負担金で、鹿児島県中小企業団体中央会負担金などで、補助金では新型コロナウイルス感染症関連事業回復支援金などです。

次に、174ページです。

中ほどの事項、商工観光施設管理費の主なものは、川内駅コンベンションセンター指定管理料の外37件の指定管理料、祁答院生態系保存資料施設受電室改修工事、備品購入費として駅市の空調設備など、負担金として川内駅西口・東口駅前広場管理負担金など、補助金としましては川内駅東口市有地等利活用事業補助金、また川内駅コンベンションセンター活用促進基金積立金などです。

次に、210ページから引き続き、212ページまでです。

10款5項2目文化振興費、212ページの下から2番目の事項、文化ホール管理費の主なものは、入来文化ホールの指定管理料、川内文化ホール解体工事ほか、備品購入費として、入来文化ホール音響設備機器などを購入しました。

次の事項、歴史資料館管理費の本課分の主なものは、川内歴史資料館等指定管理料、備品購入費として、消火器13本の購入です。

次に、214ページです。

中ほどの事項、川内まごころ文学館管理費の本課分の主なものは、川内まごころ文学館指定管理料、備品購入費としてAEDを1台購入しております。

次に、222ページです。

10款6行2目体育施設費、最初の事項、総合運動公園管理費の本課分の主なものは、総合運動公園の有料公園施設指定管理料のほか、総合体育館メインアリーナ外壁改修工事、備品購入費とし

て卓球台5台外を購入、総合運動公園施設維持補修基金積立金などです。

次の事項、スポーツ施設管理費の主なものは、会計年度任用職員の人件費、樋脇グラウンド・ゴルフ場指定管理料外19件の指定管理料、冷水体育館トイレ洋式化工事外、備品購入費としてAED11台ほかの購入、負担金として、鹿児島県体育施設協会分担金です。

次に、226ページです。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費の本課分は、とうごう五色親水公園遊歩道災害復旧工事です。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は、3ページの8番から9番の2件です。8番は、入来文化ホールの空調設備の故障を修繕する必要が生じたため、記載のとおり130万円を流用し執行したものです。

9番は、総合運動公園の有料公園施設において、施設の設備の老朽化のため、指定管理料のうち、修繕料に不足が生じたため、記載のとおり62万5,000円を流用し執行したものです。

歳出は以上になります。

次に、歳入です。

まず、本課分の収入未済額はございません。

それでは、決算書の24ページをお願いします。

15款1項1目総務使用料の備考欄の中ほどの本課分の主なものは、国際交流施設等使用料です。

次に、26ページからです。

15款1項5目商工使用料は、きやんせふるさと館使用料、観光船かこの、川内駅コンベンションセンター施設等の使用料です。

次に、30ページです。

15款1項7目教育使用料4節社会教育使用料の主なものは、入来文化ホール使用料です。

次に、32ページです。

5節保健体育使用料、主なものは、スポーツ交流センター使用料、樋脇総合プール施設使用料、総合運動公園使用料、総合体育館使用料です。

次に、36ページです。

15款2項5目商工手数料は、工事施工証明手数料、保管場所使用承諾証明手数料です。

次に、54ページです。

17款2項5目商工費補助金の本課分の主なものは、地方公共交通特別対策事業補助金は、甌島地域コミュニティ交通の運行経費に対する県補助金、続きまして鹿児島県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費補助金は、商品券発行に対する県補助金でございます。

次に、58ページです。

17款2項5目商工費委託金、権限移譲事務委託金は、計量法に基づく商品量目調査に関する県委託金です。

次に、60ページです。

18款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入は、下段の本課分の主なものは、所管施設の貸付料などです。

次に、62ページからです。

18款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の本課分の主なものは、64ページの総合運動公園施設維持補修基金利子収入です。

同じく64ページの18款2項1目不動産売払収入1節土地建物売払収入は、旧スマートハウスを売却したものでございます。

次に、70ページからです。

22款5項4目雑入、78ページの本課分の主なものは、文化ホール解体事業負担金、市営駐車場施設納付金、充電インフラ普及プロジェクト維持権利金、電気自動車の普及に資する活動に係る収入、太陽光発電売電収入でございます。

歳入は以上になります。

次に、財産について説明いたします。

決算書は359ページです。

本課分の有価証券につきましては、下の4区分、九州商船株式会社、九州海運株式会社、甌島商船株式会社、こしき海洋深層水株式会社の4件で、令和4年度中の増減はありませんでした。

次に、360ページです。

出資による権利につきましては、中ほどの県信用保証協会出捐金、一番下の肥薩おれんじ鉄道株式会社に関しても、令和4年度中の増減はありませんでした。

次に、363ページです。

基金につきましては、本課分は中ほどの川内駅コンベンションセンター活用促進基金、下の薩摩川内市総合運動公園施設維持補修基金となっております。

ります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）附属書の115ページ、コミュニティ交通運行事業の実績についてちょっと、2億幾らかの補助がされているというのは聞いていた、ずっと感じてきたんですが、今この実績を見ると、運行をするのに対する補助が2億1,300万ということでもいいわけですか。

○経済政策課長（高山和人）決算額につきましては、バス会社等への委託契約に基づく委託金でございます。

○委員（成川幸太郎）このコミュニティ交通運行事業に係るトータルの経費というのはどれぐらいか、この補助率はどの程度になっているのか分かるんですか。

○経済政策課長（高山和人）補助率と申しますか、それぞれのコースごとに経費等を積算いたしまして、それに基づき、各コースごとに運行会社と契約をしているところでございます。

○委員（成川幸太郎）そこが利用料金と決算額との兼ね合いというのはどうなるのかなと思って、今ちょっと、あれ、どっちやったかなと思って錯覚したんですが、例えば川内地域の一番上のくるくるバス、西回り、東回りで7万8,499人が利用、これ150円だとすると、1,077万5,000円ぐらいになるんです。75%ぐらい、3分の2ぐらい、67%ぐらいが補助になるのかなという算定ができるんですけど、大体全体的にはそんな感じになっているんでしょうか。

○経済政策課長（高山和人）ただいま委員のおっしゃいましたくるくるバスですが、これに関しては運行経費として約3,100万程度、そのうち1,000万程度が運賃収入、残りの2,000万程度の委託という形になります。総体的には、運行経費といたしましては2億5,000万程度、それから運賃収入が約3,000万円弱、残りの2億1,000万円程度が委託料という形になっております。

○委員長（宮里兼実）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めま

す。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時51分休憩

~~~~~

午後0時56分開議

~~~~~

**○委員長（宮里兼実）** それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△産業戦略課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次は、産業戦略課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）**

それでは、決算附属書の120ページをお願いいたします。

令和4年度の決算額は、上段に記載のとおり、4億4,622万5,280円であります。

決算の概要です。

まず、1、国際交流におきましては、（1）国際交流招致事業では、国際交流員の招致を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度においても来日に至りませんでした。（2）中国常熟市の友好都市交流事業では、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で交流団の派遣ができなくなったことによりまして、オンラインによります薩摩川内はんやの慰労を行うなど、文化交流を実施しました。（3）韓国昌寧郡の友好都市交流事業では、友好都市締結10周年の記念式典や祝賀会を開催し、さらなる友好関係の構築に努めました。（4）国際交流事業では、市国際交流協会における市民向けの外国語講座や異文化体験講座を支援するなど、市民参加による国際交流活動の推進を図りました。

次に、121ページの2、川内港振興におきましては、（1）川内港振興事業のア、ポートセールス活動では、ポートセミナーをSSプラザさんだいにおいて3年ぶりに開催、162人が参加しました。また、県内131の企業に対しポートセールスを実施しました。これらの習慣の取組等

によりまして、コンテナ貨物取扱料については5年連続で2万TEUを超え、順調に推移しております。

次に、イ、川内港の機能充実では、令和3年4月に、川内港唐浜地区国際物流ターナル整備事業の国直轄事業化が決定され、11月には高麗海運による新たな韓国定期コンテナ航路が開設、令和4年10月には、川内港地域活性化協議会が開催したところであります。また、ウ、広域輸出促進協議会では、阿久根市、日置市と連携し、薩摩国広域輸出促進協議会の活動として、薩摩国クリスマスフェアIN台湾を開催するなど、広域による輸出促進に取り組みました。

次に、下段の3、企業立地におきましては、

（1）創業・新産業創出事業では、竹を活用した産業振興を図るため、竹バイオマス産業都市協議会の運営や、122ページ、竹材供給体制の構築を図りました。また、創業支援事業補助金及び甌島地域創業支援事業補助金の交付などにより、創業支援に取り組みました。

中段の（2）企業誘致事業では、企業訪問やウェブサイトの活用により、本市の企業立地優遇策や入来工業団地等の立地候補地の周知を図りました。また、川内港組崎みらいゾーン産業立地ビジョンに基づき、循環、経済、産業都市構想推進事業の取組を進めたところであります。

123ページ、これらの活動により、令和4年度は、2件の立地協定、株式会社京セラの増設、京セラコミュニケーションシステム株式会社の増設を締結し、誘致企業の創業により7件の企業立地支援補助金の交付を行いました。

（3）企業版ふるさと納税につきましては、3社から1,010万円の寄附金を受け入れました。

次に、中段の4、次世代エネルギーの利活用推進におきましては、（1）次世代エネルギー理解促進事業では、ウェブサイト等を活用するとともに、市内エネルギー施設への視察対応や出前授業を行い、普及啓発を図りました。（2）次世代エネルギー導入実証事業では、甌島蓄電池導入共同実証事業や小鷹井堰らせん水車PR事業を行いました。

また、124ページに記載のとおり、（3）次世代エネルギー都市基盤整備事業では、地球にや

さしい環境整備事業で設備導入経費の一部補助を行いました。スマートタウン構想推進事業では、民間事業者により、スマートモデル街区にZEH等の整備を進め、また、SSプラザせんだいに導入した次世代エネルギー設備により、施設の低炭素化設備や施設の見学を通じた次世代エネルギーの情報発信を行いました。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）まず、歳出についてでございます。

決算書の106ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の当課分の支出済額は1,092万2,423円であります。

備考欄を御覧ください。

当課分国際交流事業費であり、支出の主なものは韓国昌寧郡との友好都市締結10周年記念昌寧郡公式団受入業務委託、国際交流協会補助金などでございます。

8目国際交流費の当課分の扶養額について御説明いたします。

まず、12節委託料の当課分の不用額413万5,959円については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国常熟市への交流団派遣の実施ができなくなったことなどによるものです。

次に、1節報酬の当課分の不用額84万円、4節共済費の当課分の不用額8万4,000円及び8節旅費の当課分の不用額56万820円については、これも新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流員が来日できなかったことにより未執行となったものです。

次に、18節負担金補助及び交付金の当課分の不用額は130万5,000円で、国際交流協会補助金において精算により市に返納された71万円、国際交流員が新型コロナウイルス感染症の影響により来日できなかったため、当該事業に関わる負担金59万5,000円が未執行となったものでございます。

次に、170ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費についてでございます。当課分支出済額は4億3,530万2,857円あります。

備考欄を御覧ください。当課分においては、まず、ページ中ほどにございます川内港振興事業費

として、川内港利活用推進員1名の報酬、薩摩国広域輸出促進協議会負担金、薩摩川内市貿易振興協会補助金などを支出しております。

172ページをお開きください。

当課分、ページ下段にございます、企業立地事業費でございます。循環経済産業都市構想推進事業支援業務委託、企業立地支援補助金などを支出しております。

同じく172ページ、当課分は、次世代エネルギー利活用推進費であり、主な支出は、行政事務嘱託員1名の報酬、次世代エネルギーフェア開催及び情報発信業務委託、甕島蓄電池導入共同事業に係る負担金、地球にやさしい環境整備事業補助金、次世代エネルギー推進基金積立金などあります。

2目商工振興費の当課分の主な不用額についてでございます。

8節旅費の当課分の扶養額は81万2,760円で、コロナ感染症の影響により、出張旅費の執行残となっております。

18節負担金補助及び交付金の当課分の扶養額は5,297万943円で、主なものは、薩摩川内市竹材供給推進補助金、薩摩川内市企業立地支援補助金、地球にやさしい環境整備事業補助金、甕島地域特定経営基盤維持事業補助金の実績による執行残、それから、一部、創業支援補助金の取下げなどによるものでございます。

以上が、歳出に関する主な内容でございます。

次に、歳入でございます。

当課につきましては、収入未済はございませんでした。

決算書の62ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入における当課分は、入来工業団地に立地する企業からの土地貸付収入でございます。

次に、64ページでございます。

18款1項2目1節利子及び配当金における当課分は、次世代エネルギー推進基金利子収入であります。

66ページをお開きください。

19款1項1目1節総務費寄附金における当課分は、企業版ふるさと納税の寄附金でございます。

19款1項6目1節商工費寄附金における当課分は、次世代エネルギー推進費の寄附金でありま

す。

次に、68ページをお開きください。

20款1項65目1節次世代エネルギー推進基金繰入金は当課分であり、地球にやさしい環境整備事業に繰り入れたものでございます。

次に、80ページでございます。

22款5項4目1節雑入における当課分は、甕島蓄電池導入共同実証事業による太陽光発電売電収入などでございます。

以上が、歳入に関する内容でございます。

最後に、財産に関する調書についてでございます。

財産に関する調書のうち、当課分は363ページに記載しております次世代エネルギー推進基金でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）次世代エネルギーの活用推進のところで、小鷹井堰のらせん水車がこれまでいろんな形で視察やらあって使われているということで、ここにも、今でも臥龍梅の里清流館の消費電力を賄っているのかなというのと、教育観光の場として、あるいは、視察もあるというようなことを言われていましたけど、どの程度の実績があったのか、ちょっと観光とか教育とか分かっていれば教えてください。

○産業戦略課長（山元一将）ありがとうございます。小鷹の水車に関しましては、委員からの御質問どおり、清流館のほうで電気を一部、らせん水車からの電気を供給されているということになっております。

いろんな教育的な視察の受入状況になりますけれども、平成26年度からのちょっと実績になりますけれども、件数でいきますと80件ございます。年に数件ずつ受け入れておまして、人数としては、トータルで1,119人の方をこれまで視察対応という形で受け入れさせていただいているところでございます。

○委員（成川幸太郎）平成26年からそうなんでしょうけど、令和4年度ではあったんですか、なかったんですか。

○産業戦略課長（山元一将）令和4年度が件数で6件、人数で68人という実績でございます。

○委員（成川幸太郎）事業としてやられているわけですから、また、こういった目的に沿った活用がなされるようにアピールもお願いしたいと思えます。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課の審査を終わります。

#### △観光物産課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、観光物産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）観光物産課の令和4年度決算概要について説明申し上げます。

決算附属書の125ページをお開きください。

決算額は8億3,941万2,029円でございます。

次に、主な施策の概要を説明いたします。

1、ふるさと納税に関することでは、ふるさと納税寄附受付サイトにグルスグリを追加するなど、寄附額の増に取り組みました。しかしながら、人気商品であった冷凍焼き芋や養殖マグロが病気や赤潮で商品調達が不調となり、対前年度比で件数が24.9%の減、寄附額が11.6%の減となりました。

2、川内駅コンベンションセンター管理事業に関することでは、SSプラザせんだいにぎわい創出事業において補助申請がなかったことから、決算額ゼロ円となりました。

3、地域経済事業に関することでは、（1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業時間短縮要請協力金負担金と、（2）飲食店等感染防止対策認証制度事業促進奨励金を207店舗に支払いました。

4、シティセールスマネジメント事業に関することでは、継続的に今後の観光施策の参考とするための統計業務を実施しており、その概略を掲載しているところであります。

次に、126ページをお開きください。

5、シティセールスプロモーション事業に関する

ることでは、ホームページ「こころ観光物産ガイド」の運営やパンフレット作成をはじめ、テレビ番組作成やプロモーション動画制作等を実施しました。また、薩摩川内大使として、Dr.コトー診療所の作者である山田貴敏氏と主人公である五島健助氏、スポーツ大使として、元バレーボール男子日本代表チームマネージャーである井上義浩氏が加わり、観光親善大使として任期満了に伴い、一般公募8名の中から古屋陽子氏、有馬奈々氏の2名を選出しました。

次に、127ページをお開きください。

(2) シティセールスサポーター事業では、シティセールスサポーターによる情報発信や、市外店舗でありながら本市のPRに協力していただくふるさと応援店の推進を図りました。

6、物産販売事業に関することでは、(1) 販路拡大の取組として、百貨店などで催事において地域産品のPR販売を新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮しながら開催し、あわせて、ウェブ物産店等を通して販路拡大を行いました。特に、令和4年度に2回実施したウェブ物産店売上額は1億3,467万円で、対前年度比79%の増となっております。

次に、128ページをお開きください。

(2) ご当地グルメでは、ちんこ団子やホルモン定食の提供店舗が販売実績を大きく伸ばしました。(4) キャッシュレス決済による消費喚起事業では、市内飲食店の利用促進を図るため、消費者還元キャンペーンを2回実施しました。

次に、129ページをお開きください。

7、旅行誘客事業に関することでは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が続く中、観光入込客数は、前年度、僅かではありますが上回りました。また、旅行エージェンツに対し旅行商品造成支援事業を実施し、ツアー数278件、2,001人のツアー参加がありました。

(3) ツーリズム事業では、甕島ツーリズム推進事業において、第2次甕島ツーリズムビジョンに基づき、地域振興部会、観光振興部会の2部会で公認ガイド育成、カノコユリ栽培や機関誌の発行などを行いました。また、グリーンツーリズム事業では、農業体験学習による受入れを計画しましたが、全て中止となりました。一方で、新たな農業体験事業、さつま川内農園を実施し、

104名の参加がありました。

(4) 観光イベント事業では、きんぱく事業やイベント等を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施しました。

次に、130ページをお開きください。

(5) 観光地域づくり支援事業では、本市のサイクルツーリズムを推進するため、4か所にサイクルステーションを設置しました。

8、観光物産施設事業に関することでは、カノコユリ自生地等の保護・管理を目的として山焼きを実施しました。

**○委員長（宮里兼実）**引き続き、当局の補足説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）**まず、歳出についてです。

決算書の102ページをお開きください。

2款1項6目企画費の本課分は、決算書の104ページになります、併せてお開きください。

備考欄の上から四つ目の丸印、事項、ふるさと納税PR促進事業費でございます。主なものは、ふるさと納税運營業務委託ほか11件などがございます。

次に、備考欄の下から二つ目の丸印、事項、川内駅コンベンションセンターの管理費でございます。川内駅コンベンションセンターを活用したにぎわい創出補助金を200万円予算措置しておりましたけれども、補助申請がなかったため、ゼロ円の決算となっております。

続きまして、企画費の節の大きな不用額につきまして御説明いたします。

まず、12節の委託料です。5,851万258円でございます、主なものは、ふるさと納税PR促進事業費の実績による執行残です。内容としましては、寄附額が伸びなかったことにより、返礼品代とか送料の関係の費用が執行残として残ったものでございます。

次に、金額の執行が全くなかったもの、そちらにつきましては、18節の負担金補助及び交付金の200万円でございます、先ほど御説明いたしました川内コンベンションセンターのにぎわい補助金の申請がなかったことによる執行残となっております。

次に、170ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の本課分は、

172ページに掲載してございます。172ページをお開きください。

備考欄の上から二つ目の丸印、地域経済事業費です。同事業費の本課分は、上から二つ目の米印でございまして、主なものは営業時間短縮要請協力金負担金、それから飲食店等感染防止対策認証制度事業促進奨励金などがございます。

商工振興費の大きな不用額につきましては、18節負担金補助及び交付金のうち、本課分が204万円でございます。内容としましては、飲食店等感染防止対策認証制度事業促進奨励金の執行残となっております。

次に、174ページをお開きください。

7款1項3目観光費でございます。事業内容は、備考欄の上から一つ目の丸印、事項、シティセールス企画総務費の主なものでございます。内容としましては、かわまちづくり観光振興部会負担金ほか8件などがございます。

次に、上から二つ目の丸印、事項、シティセールスプロモーション事業費の主なものは、プロモーション動画作成作業業務委託ほか12件などがございます。

次に、上から三つ目の丸印、事項、物産販売事業費の主なものでございますが、販路拡大推進事業業務委託ほか7件などがございます。

続きまして、上から四つ目の丸印、事項、旅行誘客事業費ですが、内容は176ページになります。176ページをお開きください。

主なものは、個人旅行型甕島旅行商品造成事業業務委託ほか6件、それからサイクルスタンド設置工事、それから鹿児島県教育旅行受入対策協議会負担金、それから川内大綱引補助金ほか16件などがございます。

続きまして、観光物産施設事業費につきましては、カノコユリ保全事業防火線伐採業務に係る会計年度任用職員への報酬をお示ししております。

続きまして、観光費の大きな不用額につきまして御説明いたします。

まず、11節でございます。役務費の1、本課分が9,199万1,190円でございます。物産販売事業費のキャッシュレス決済による消費喚起事業による手数料の執行残となっております。内容としましては、12月から1月にかけてキャッシュレス決済を行いましたけれども、生産

が3月にずれ込んだことから補正に間に合わず、多額の執行残となったところでございます。

次に、12節でございます。委託料の大きな不用額ですけれども、本課分が1,819万7,765円でございます。物産販売事業費の印紙を活用した経済対策のウェブ物産の関係の執行残となっております。

最後に、18節です。負担金及び交付金のうち、本課分の不用額が781万1,674円で、主な内容ですけれども、観光イベント事業補助金の執行残によるものでございます。内容としましては、新型コロナウイルスの感染の拡大のため、イベントが中止となったことによる執行残となっております。

続きまして、別冊の議会資料の50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は3ページの番号が10番になります。流用の理由ですけれども、当初予算で持ち運びができるサイクルスタンドの購入を想定しておりましたけれども、安全対策や盗難等を考慮いたしまして、設置工事に移し替えて、そのため需用費から工事請負費に流用したものでございます。

以上が、歳出に関する主な内容でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

まず、本課分の収入未済はございません。

決算書におきましては、決算書の54ページをお開きください。

17款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業補助金につきましては、修学旅行誘致奨励金事業、それから、日本陸連公認登録記念事業として開催されました甕マラソン大会に係る県からの補助金でございます。

次に、60ページをお開きください。

18款1項1目1節の土地建物貸付収入でございます。内容は62ページになります。62ページをお開きください。

備考欄の上から二つ目の米印の借家料でございます。内容といたしましては、川内大綱引保存会への借家料でございます。

次に、同じく62ページですけれども、18款1項2目1節の利子及び配当金でございます。内容は64ページに掲載してございますので、64ページを御覧ください。

備考欄の下から六つ目の米印、観光振興基金利子収入をお示しております。

次に、66ページをお開きください。

19款1項1目1節の総務費寄附金の本課分は、備考欄の下から一つ目の米印でございまして、ふるさと納税の寄附金をお示しているところでございます。

続きまして、財産に関する調書につきまして御説明いたします。

決算書の358ページをお開きください。

(5)の無体財産権でございます。昨年度と変動はございません。

それから、次に、359ページをお開きください。

(6)の有価証券でございます。本課分は、上から4番目の株式会社遊湯館でございまして、昨年度と変動はございません。

次に、306ページをお開きください。

(7)の出資による権利でございます。本課分は、下から2番目、株式会社薩摩川内市観光物産協会出資金でございまして、昨年度と変動はございません。

次に、363ページをお開きください。

4の基金でございます。特定基金のうち、本課分は下から7番目の観光振興基金でございまして、利子相当分が増となっております。

**○委員長（宮里兼実）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）**物産販売事業でウェブ販売が相当伸びたということなんです。それ、いいことで、物産販売事業とって約2億9,000万円、決算が行われています。トータルでこの実績、ウェブ物産店やら、いろんなのを合計して幾らの販売実績、売上額になったのかと、これに対する評価をどのように捉えていらっしゃるか教えていただけます。

**○観光物産課長（田中道治）**金額につきましては、ちょっと今、手持ちに持っておりませんので、あともって回答させていただきます。

それから、評価についてですけれども、観光物産課の所管としましては、誘客と物産の両方の二つのポイントで事業を実施しております。その辺のところの物産販売については、昔はお店に行っ

て直接買物をする形態が多かったようではございますけれども、今ではネットショッピングとかそういうものが推進されておりますので、あわせて、ウェブ販売等を駆使して売上げに貢献できるように努めているところで、効果としましては、経済対策で取り組んでいる部分もありますけれども、非常にいい成果が出ているというふうに認識しております。

**○委員（成川幸太郎）**ぜひ、そういう新しい媒体を通じて、薩摩川内市の物産が全国多くのところに販売されるように取り組んでいただければというふうに思います。

もう一つ質問です。その下にご当地グルメが出ているんですが、過去ずっと、私も興味を持って見てきていて、常にトーゴーちゃんぽんがトップだったような気がするんですが、トーゴーちゃんぽんが去年の実績では相当落ちている感じで、ほかのほうがいぶ伸びてきたのか、トーゴーちゃんぽんも数量、食として落ちているような気がするんですが、これらの要因というのはどんなふうに捉えていらっしゃるんですか。

**○観光物産課長（田中道治）**トーゴーちゃんぽんにつきましては、一定の評価があって、うまく、かつ東郷地域の食品、お店の方々の団結力もあつたりとしまして、非常に好評を得ております。令和4年度に、食の数字が落ち込んでいる部分については、やはりイベントがなかったりとか、観光誘客につながる、そういった催事等がなかったことによることも想定されるんじゃないかなと思います。合っているか合っていないかは難しいところなんですけれども、感覚的な回答ではそのような形があるというふうに認識しております。

あとは、ちんこ団子とか、一つの単価が安い本数での販売とかになっておりますので、数は多くなってきておりますけれども、トーゴーちゃんぽんについては、ある程度の消費者のニーズをつかんでいる商品になっていると思っております。

**○委員（成川幸太郎）**有名でそういったいろんな商品が出てくることは常にここずっと見ている感じは、トーゴーちゃんぽんがトップで、なぜだろうという不思議な気もして見ていたところだったんですが、いろんな商品が出てくることはいいと思います。

せごどんぶいが商品として、9,573食売れ

ていると書いてあるんですけど、これは冷凍もので売られているんですか。せごどんぶいが商品で9,573食って、この売上げといのは。

○観光物産課長（田中道治）128ページにお示ししておるご当地グルメの（商品）というのが、パッケージにした商品になっております。物産とか催事のときに持って行って販売しておりますので、その関係で数が伸びていることになっております。

○委員（成川幸太郎）このせごどんぶいを売っている食堂があまりないんですけども、食堂で食べたことはあるんですが、こっだけ商品化して売れるんだったら、もうちょっと一般でもアピールすりゃできるんじゃないかなど。ぜひアドバイスをして、商品の販売が伸びるように頑張ってください。

○委員長（宮里兼実）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑が尽きたと認めます。

以上で、観光物産課の審査を終わります。

---

#### △文化スポーツ課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、文化スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）文化スポーツ課の決算概要について説明いたします。

決算附属書の131ページをお開きください。

決算額は7,227万9,429円であります。主要施策の成果は、まず、1、芸術文化活動の推進では、地域における文化的環境づくりを目指し、芸能祭やトンボロ芸術村ふれあい交流事業、日展薩摩川内展を実施いたしました。

2、文化施設の整備と運営の充実では、川内歴史資料館及び川内まごころ文学館の運営協議会を開催いたしました。

3、スポーツレクリエーション活動の充実の  
(1) スポーツ振興に関することでは、競技力の向上、普及及び健康スポーツ推進のため、スポーツ推進委員の研修、各種健康スポーツ教室などの事業を実施いたしました。平成29年度以来、天候不良や新型コロナウイルス感染症拡大防止のた

めの中止となっていた市民運動会は5年ぶり、川内川河口マラソン・ウォーキング大会は、平成30年度以来4年ぶりに実施することができました。

(2) スポーツ合宿等誘致に関することでは、スポーツ合宿による交流人口の拡大、地域経済の活性化などに寄与するため、バレーボール、陸上、野球の実業団の合宿受入れを行いました。

次のページをお願いいたします。

スポーツ合宿誘致の実績につきましては、令和4年度の合宿団体数は令和3年度より38団体増え66団体でありました。コロナ禍前の平成30年度が78団体であり、コロナ禍前の約8割まで回復してきております。主な合宿誘致団体の実績につきましては、記載のとおりであります。

4、スポーツレクリエーション環境の充実では、総合運動公園の施設環境整備のため、陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲い及び野球ソフトボール用簡易フェンスを購入いたしました。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）まず歳出ですが、決算書の210ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費のうち文化スポーツ課分は、次のページをお願いします、備考欄中段の事項、文化振興事業費で、日展薩摩川内展開催時における時間額の会計年度任用職員13人の報酬、芸能祭公演業務委託ほか6件、市民まちづくり校舎文化事業推進補助金ほか3件が主なものです。

次に、事項、歴史資料館管理費の決算額のうち文化スポーツ課分は、次のページをお願いいたします、川内歴史資料館運営協議会委員8人の報酬が主なものです。

次に、中段の事項、川内まごころ文学館管理費の決算額のうち文化スポーツ課分は、川内まごころ文学館運営協議会委員6人の報酬が主なものです。

次に、220ページをお開きください。

10款6項1目保健体育費総務費のうち文化スポーツ課分は、備考欄の事項、スポーツ企画総務費で、スポーツ推進審議会委員11人の報酬、鹿児島県B&G地域海洋センター連絡協議会負担金、市主催事業のスポーツ大会等でのけが等に際し、

治療を要した場合に支払う全国市長会市民総合賠償保険補償保険金が主なものです。

次に、事項、生涯スポーツ事業費で、スポーツ推進員 87 人の委員報酬、市民運動会大会業務委託ほか 3 件、川薩地区スポーツ推進協議会負担金ほか 3 件、川内河川マラソン・ウォーキング大会を実施する川内川を生かしたスポーツ推進事業実行委員会への補助金が主なものです。

次に、事項、スポーツ振興事業費で、全国ボート場所在市町村協議会負担金、スポーツ協会運営補助金ほか 5 件、スポーツ振興基金積立金が主なものです。

次のページをお願いします。

10 款 6 項 2 目 体育施設費のうち文化スポーツ課分は、事項、総合運動公園管理費で、陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲いほか 2 件の購入です。

続きまして、歳入について説明しますので、決算書の 54 ページをお開きください。

17 款 2 項 8 目 4 節 社会教育費補助金のうち文化スポーツ課分は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金、補助率 70% です。

次に、64 ページをお開きください。

18 款 1 項 2 目 1 節 利子及び配当金のうち、文化スポーツ課分は、中段辺り、スポーツ振興基金利子収入です。

次に、68 ページをお開きください。

20 款 1 項 2 7 目 1 節 スポーツ振興基金繰入金で、大会派遣助成の実績に応じてスポーツ振興基金を取り崩し、繰り入れたものです。

次に、80 ページをお開きください。

22 款 5 項 4 目 1 節 雑入のうち文化スポーツ課分は、下から 11 行目、スポーツ安全保険普及奨励に係る広報紙広告掲載収入及び全国市長会市民総合賠償保障保険金です。

続きまして、財産に関する調書のうち文化スポーツ課分の重要物品現在高については、361 ページに記載してあります。右側の表の中段、体育用具類の 1、増は文化スポーツ課分で、歳出の事項、総合運動公園管理費のところで説明しました、陸上競技場円盤・ハンマー投げ用囲いを購入したことによるものです。

次に、基金の運用状況については、363 ページに記載してあります。

文化スポーツ課分は、下から 4 行目のスポーツ

振興基金で、決算年度中増減高は、基金利子収入総当額の積立金 3,000 円と、スポーツ振興基金運営委員会を行っている九州大会、全国大会等に出場する団体等への助成金に充当するために、基金を取り崩した 1,000 万円、これを相殺した決算年度中の増減高は、999 万 7,000 円の減です。

なお、決算年度末現在高は 1 億 1,677 万 1,000 円です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課の審査を終わります。

#### △国体推進課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、国体推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）国体推進課の決算概要について御説明いたします。

決算附属書の 133 ページをお開きください。

決算額は 2,264 万 900 円であります。主要施策の成果は、燃ゆる感動かごしま国体の本年 10 月の開催に向け、関係機関、団体と調整を行いながら開催準備を進めてきたところであります。特に、本大会を万全の体制で運営することを目的に、競技別リハーサル大会として、全国中学生空手道選手権大会を開催したところであります。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）それでは、国体推進課の歳出につきまして御説明申し上げますので、決算書の 220 ページ下段から 222 ページ上段までを御覧ください。

10 款 6 項 1 目 保健体育総務費の当課分は、決算額 2,264 万 900 円であります。

備考欄の事項、国民体育大会事業費は、来月の燃ゆる感動かごしま国体開催準備に伴う薩摩川内市実行委員会負担金であります。

市実行委員会負担金の内容につきましては、決算附属書の 133 ページで御説明いたします。

いよいよ来月に迫りました燃ゆる感動かごしま国体の開催準備を円滑に進めるため、実行委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を含めた情報収集をはじめ、関係諸会議により規定等の見直しを行い、万全の体制で大会を開催できるよう準備を進めてまいりました。広報啓発、市民参画では、市内で開催される各種イベントに向向いて、国体グッズを配布するなど、機運醸成の継続を図ったところであります。

また、国体開催500日前、1年前、300日前、200日前イベントといたしまして、目の前に迫ってきた鹿児島国体を肌で感じていただき、多くの市民が参画できるイベントを開催してきたところであります。

さらに、空手道リハーサル大会といたしまして、全国中学生空手道選手権大会を開催し、本大会をシミュレーションした運営を行い、結果及び反省を基に、来月の本大会を万全の体制で迎えらるよう準備を整えたところであります。

なお、50万円を超える利用につきましてはございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。決算書の56ページをお開きください。

17款2項8目県支出金、県補助金、教育費補助金、保健体育費補助金の当課分は103万2,000円であります。これは、空手道競技のリハーサル大会開催に伴う運営補助金であります。**○委員長（宮里兼実）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）**質疑はないと認めます。以上で、国体推進課の審査を終わります。

#### △建設政策課の審査

**○委員長（宮里兼実）**次は、建設政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○建設部長（城之下 誠）**それでは、建設政策課における決算の概要について御説明いたします。

決算附属書の135ページをお開きください。

予算額決算額につきましては上段のとおりであ

り、執行率は99.38%となっております。

1、土地の取得及び登記の促進についてですが、用地グループにおいて土地の取得及び登記の促進に努めてまいりました。地籍調査事業は完了しており、地籍データや図根点・基準点データの管理を担っており、土地家屋調査士やコンサルタント、建設業界などからの多数の請求事務に対応するため、相談や交付の手続などを行っております。また、公共嘱託登記協会に分筆や測量を委託しながら進めております。これまで順調に進んできた未登記処理ですが、相続多数など困難案件ばかりで処理に時間を要しており、これまでに比べて減少傾向となっております。

なお、他課で実施している道路整備や公園区画整理に伴う用地買収や登記事務は全て処理しているところであります。

次に、136ページ上段を御覧ください。

2の建設部の総括調整としまして、甑大橋開通後においても一部の区間において道路幅員の狭小箇所等があることから、甑縦貫道の整備促進と早期完成に向けた期成会を設立し、要望活動を実施しております。また、国直轄事業として整備の進む川内港と北薩横断道路を結ぶ川内宮之城道路の建設促進期成会を昨年12月に設立し、先進地視察を実施しました。

同ページ中段の3、県道の整備負担金に関することにつきましては、鹿児島県が実施する県道整備に伴う負担金について拠出したものであります。

次に、137ページ上段、4の川内川改修につきましては、それぞれの期成会で国の関係機関への要望活動を展開しております。令和4年10月15日には、大小路地区引堤事業及びかわまちづくり整備事業の完成式典が行われました。

同ページ中段の5、港湾施設の機能充実及び利用促進並びに川内港振興に関することにつきましては、川内港の整備促進としまして、令和3年度において、川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業が国の直轄事業として新規採択され、現在、事業を実施中であり、官民挙げて整備促進の要望活動を進めてまいります。

(2)川内港のにぎわい創出としまして、国際物流拠点としての川内港の役割を発信するため、川内港ポートフェア、川内港のにぎわい祭りと連携して進める予定でありましたが、新型コロナウイ

ルス感染症拡大を受けて、3年連続中止となっております。また、(3)みなとオアシス関係としましては、みなとオアシスC級グルメ全国大会の視察と、九州みなとオアシス協議会、物産販売に参加しました。また、みなとオアシス薩摩川内として登録されている里港及び長浜港の待合所敷地内に案内標識を、川内港高速線ターミナルに甌島の案内パネルを設置しました。

次、138ページ上段、(4)港湾県営負担金は、県港湾である重要港湾川内港及び地方港湾の整備に伴う整備事業負担金を表のとおり拠出しております。あわせて、(5)国施行港湾関係負担金事業として、表のとおり、国直轄整備負担金を拠出しております。

最後に、同ページ下段6、南九州西回り自動車道も順調に進捗しており、昨年は、本市SSプラザで初の決起大会を開催し、早期完成に向けた機運醸成を行ったところです。今後も、鹿児島国土事務所と密接な連携を図りながら要望活動を進めてまいります。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（樋口武士）まず、決算書の歳出について御説明申し上げます。

決算書の110ページをお開きください。中段になります。

2款1項13目地籍調査費で、支出済額は7,283万2,337円です。備考欄の主な内容は、地籍調査事務費では、職員一人の給与費、公共嘱託登記業務委託11件、用地管理事務費では、行政事務専門員13人、職員給与費6人分及び公共嘱託登記業務委託21件に要した費用になります。

次は、176ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費で、支出済額は2億3,478万489円です。備考欄の支出の主な内容は、会計年度任用職員日額でございますが、その報酬3人、職員給与費27人に要した経費並びに各種協会等への負担金でございます。

次は、178ページをお開きください。一番下段になります。

8款2項3目道路新設改良費です。本課分は支出済額2,400万円です。備考欄の支出の主な内容は一般道路整備事業費で、地方特定道路整備

事業及び県単道路整備事業に係る市町村負担金になります。

次は、180ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費で、本課分は河川管理費で、支出済額487万2,485円です。備考欄の支出の主な内容は、川内川下流改修促進期成会分担金及び川内市街部改修促進期成会補助金が主なものになります。

次は、182ページの下段になります。

8款4項1目港湾総務費で、本課分といたしまして、港湾総務費、港湾県営事業負担金、港湾直轄改修事業負担金で、合計の執行済額2億2,106万780円です。

主な内容といたしまして、183ページの備考欄を御覧ください。

下から二つ目の丸印でございます。港湾総務費のうち本課分としまして、359万8,530円で、観光案内パネル政策業務委託、みなとオアシス案内標識設置工事等、港湾都市協議会分担金ほか4件、川内港整備促進期成会補助金ほか1件になります。

また、185ページになりますが、一番下の丸印、港湾県営事業負担金としまして、1億1,108万6,000円につきましては、県施工の港湾海岸事業市町村負担金ほか1件でございます。185ページの上から二つ目の丸印でございます。港湾直轄改修事業負担金1億565万6,250円は、国施工の港湾関係事業負担金でございます。

次は、184ページへお戻りください。

8款5項1目都市計画総務費で、本課分としまして、支出済額156万5,535円です。主な内容といたしまして、次ページの備考欄中段でございますが、南九州西回り自動車道建設促進事業費で、南九州西回り自動車道、阿久根川内道路建設促進協力会分担金、負担金ほか2件になります。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入について御説明をいたします。

建設政策課につきましては、収入未済はございません。

決算書の34ページをお願いいたします。一番下段でございます。

15款2項1目1節総務手数料で、本課分としまして、備考欄下段から4行目の地籍成果品交付

手数料 81万6800円で、座標などの交付手数料になります。

次に、44ページをお開きください。

16款2項6目8節港湾総務費補助金です。内容は、備考欄記載のとおり、観光振興事業費補助金50万133円です。

次に、54ページをお開きください。

17款2項6目2節河川費補助金でございます。本課分としまして、地域振興推進事業補助金150万円でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。以上で、建設政策課の審査を終わります。

△観光物産課の追加審査

○委員長（宮里兼実）次に、さきの回答を保留しておりました答弁について、観光物産課に説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）観光物産課でございます。成川委員のほうから、127ページに掲載してあります物産販売事業費の決算額の中で、販路推進の経費が幾らかとの御質問ございました。

物産販売事業費の決算額が、掲載のとおり、2億8,929万8,714円でございますけれども、物産販売の販路促進に係る経費は7,216万43円でございます。残りの経費につきましては、キャッシュレスがあったりとか、そういった消費喚起にも使っている関係がございまして、純然たる販売促進の経費は約7,200万円程度となっております。

△道路河川課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、道路河川課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（城之下 誠）それでは、道路河川課の決算の概要について御説明いたします。

決算附属書の139ページをお開きください。

予算額、決算額は上段のとおりで、執行率は

66.38%となっております。

1、市道の維持管理につきましては、令和4年度において、年間約1,700件の要望に対して、予算の制限もありますが、年度内に約9割対応しており、積み残した要望の約1割につきましても、本年度中に対応している状況であります。

中段の2、道路交通ネットワークの整備についてですが、市道の整備推進においては、宮崎勝目線ほか14路線の市道改良舗装工事を行ったところです。また、エコパークかごしま周辺地域振興事業として、市道川永野・鹿角川線の用地取得と、橋梁下部工の工事を行ったところであります。このほか、国道3号から西方コミ線へのアクセスにネックとなっている肥薩おれんじ鉄道の井高踏切の拡幅のための基本設計を行ったところであります。

次に、140ページを御覧ください。

3、交通安全対策の推進では、区画線、ガードレール、カーブミラーなど99件を実施し、車両等の走行安定性、安全性の向上を行っております。

4、橋梁維持修繕事業では、橋梁長寿命化計画に基づき、15件の業務委託と川内河口大橋耐震補強、P3工事ほか5件の工事を実施しております。また、橋梁の点検要領に基づき、173橋の定期点検を行ったところです。

5、川内駅東口アクセス道路整備事業では、横馬場田崎線について、用地補償と地質調査を実施しております。

6、災害に強い基盤整備ですが、排水機場管理、急傾斜地崩壊対策事業、特定離島、災害予防応急対策、災害復旧工事などを実施しております。また、これらのほかにも、市民等からの問合せなど業務が多岐にわたっている状況でございます。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）まず、決算書の歳出について御説明いたします。

決算書の176ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費で、支出済額は1億4,841万7,086円です。備考欄の主な内容は、道路橋梁総務費では17人分の職員給与費など、道路橋梁附帯設備管理費では市道隈之城高城線街路灯修繕工事などです。

次に、178ページ、8款2項2目道路維持費

で、支出済額は9億7,708万4,725円です。備考欄の主な内容は、川内駅東西自由通路昇降機保守点検業務ほか122件の委託料、市道鳥丸線道路のり面整備工事ほか648件の工事請負費です。前年度からの繰越しは、15か月予算の工事請負費で、17件の工事を実施しました。翌年度への繰越明許費は、14節工事請負費で、15か月予算に係る道路維持修繕など10件の工事費を翌年度に繰り越しております。

次に、同ページ、8款2項3目道路新設改良費で、支出済額4億9,244万6,498円のうち当課分は4億6,844万6,498円です。備考欄の一般道路整備事業費は、7人分の職員給与費、市道宮崎勝目線道路改良舗装工事(3-1)ほか20件の工事請負費及び、関連する測量設計業務委託、用地購入、建物等移転補償に要した経費です。

180ページの備考欄の交通安全施設単独事業費は、区画線など交通安全施設設置工事99件です。踏切改良拡幅事業費では、市道西方・白沢津線、井高踏切の基本設計業務委託に要した経費です。前年度からの繰越しは、一般道路整備事業費では工事4件と、新規に7件の工事を行いました。交通安全施設単独事業費では、37件の工事を行いました。翌年度への繰越明許費は、一般道路整備事業費及び交通安全施設単独事業費の一部を令和5年度に繰り越しております。

次は、同じく同ページの8款2項4目橋梁維持費で、支出済額は11億8,241万7,779円です。

支出の主なものは、風口橋における橋梁補修工事に伴う委託料ほか14件の委託料、川内河口大橋ほか7件の橋梁耐震補強工事、天大橋の直轄道路事業負担金が主なものです。繰越明許費では、2件の業務委託と7件の工事請負費を実施しております。翌年度へ繰り越しました12節委託料は、外圍橋補修設計業務です。

14節工事請負費は、河川内の工事で、施工に制約を受ける川内河口大橋耐震補強工事など6件を繰り越したものです。

次は、同じく同ページの8款3項1目河川総務費で、支出済額1億3,903万1,669円です。備考欄の河川管理費のうち主なものは、水門管理人等の報酬及びデジタル田園都市国家構想推進交

付金事業、樋門・水閘門等情報伝達システム作成業務委託ほか58件の業務委託です。

182ページの備考欄の河川施設管理費は、河川の護岸整備ほか43件の工事請負費が主なものです。排水機場管理費は、排水機場管理人などの報酬及び鹿島藺牟田排水機施設の保守点検業務委託が主なものです。急傾斜地崩壊対策事業費では、県単急傾斜地崩壊対策事業に係る測量設計業務4件と工事請負費1件が主なものになります。繰越明許費では、測量設計業務委託1件を実施しております。また、工事請負費を翌年度で繰り越しております。

次は、同ページ、8款3項2目河川改良費で、支出済額は130万円です。これは、砂防関係事業に係る市町村負担金になります。

次は、同ページの8款4項1目港湾総務費で、支出済額2億2,478万4,886円です。主な内容は港湾総務費で、当課分は190万1,419円で、桑之浦港の漂流物の処理業務が主なものです。

184ページの港湾排水機場管理費では、里にある荒切川排水機場管理に係る報酬及び保守点検業務の支出経費を支出しております。

次は、同ページの下段になります。

8款5項2目街路費で、支出済額は2億9,347万6,039円です。主な内容は、横馬場・田崎線整備事業費で、用地購入7件、建物等移転補償17件が主なものです。前年度からの繰越明許費では、ボックスの基礎検討業務など3件と、用地購入7件及び建物移転補償11件を実施しております。翌年度への繰越しは、用地補償と中ノ原交差点付近の工事を予定しております。

次は、192ページの9款1項5目水防費で、支出済額は18万676円です。内容は、各水防倉庫に常備する水防資材を補充したものです。

次は、同ページの9款1項6目災害対策費で、支出済額2億1,661万5,623円です。当課分は、次のページの備考欄上段にありますように、4,595万1,000円で、主な支出は、山之口地区排水路検討業務委託、隈之城地区排水路整備工事ほか1件の工事です。それぞれ繰越しをしております。

次に、224ページをお願いいたします。下段になります。

1 1 款 2 項 1 目現年公共土木災害復旧費で、支出済額 6 億 6, 9 2 7 万 5, 5 3 9 円です。主な支出は、二人分の職員給与費、災害復旧工事に伴う測量設計業務委託 2 5 件、及び災害復旧工事 5 9 件です。繰越明許費では、地質調査業務委託 1 件、用地測量業務委託 1 件、災害復旧工事 5 0 件、移設等補償 3 件を実施しております。翌年度への繰越しは 1 2 件の災害復旧工事、電柱等の物件移転費用を繰り越しております。

次は、2 2 6 ページの 1 1 款 2 項 2 目現年単独土木災害復旧費で、支出済額 8, 3 4 3 万 9, 4 9 7 円です。主な内容は、公共土木災害の対象とならない災害復旧工事 1 1 9 件です。

次は、同ページの 1 1 款 2 項 4 目過年単独災害復旧費で、支出済額 9 9 0 万円です。これは、里町の市道江石里線設計業務委託になります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、5 0 万円以上の節間流用について説明しますので、別冊の議会資料、5 0 万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課分は、3 ページの 1 1 番から 4 ページの 1 6 番の 6 件になります。1 1 番から 1 3 番は、街路費の委託料が不足したため、記載のとおり、それぞれ 5 0 万 3, 0 0 0 円、2 8 7 万 8, 0 0 0 円と 1 3 2 万 7, 0 0 0 円を予算流用し、1 4 番は、道路新設改良費において補償金が不足したため、記載のとおり、5 4 2 万 1, 0 0 0 円を予算流用し、1 5 番は、道路維持費において、使用料及び賃借料が不足したため、記載のとおり、2, 3 7 4 万円を予算流用し、1 6 番は、街路費において補償金が不足したため、記載のとおり、2 3 3 万 4, 0 0 0 円を予算流用し、執行したものです。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の 2 2 ページをお開きください。

1 3 款 1 項 1 目 1 節交通安全対策特別交付金です。収入未済はございません。本交付金は、交通反則金を原資とする県からの交付金でございます。

次に、2 8 ページの下段になります。

1 5 款 1 項 6 目 1 節道路橋梁使用料です。収入未済額はございません。これは、市道等に敷設されている電柱、ガス管などの道路占用使用料が主なものです。

次に、3 0 ページの中段ほどになります。

同目 5 節公安施設使用料です。収入未済額はございません。これは、市が管理している上甕の桑之浦港と江石港における占用使用料です。

その下、6 節河川使用料です。収入未済額はございません。これは、市管理の河川敷地内における占用使用料です。

次は、3 2 ページの下段になります。

1 5 款 1 項 8 目 1 節消防使用料です。収入未済額はございません。当課分は 3 4 ページ、宮内水防倉庫などの行政財産の使用料です。

次に、3 6 ページの下段になります。

1 5 款 2 項 6 目 1 節土木手数料です。収入未済額はございません。これは、市道の幅員証明など諸証明手数料でございます。

次は、4 0 ページの上段になります。

1 6 款 1 項 4 目 1 節公共土木災害復旧費負担金です。調定額 4 億 6, 9 7 2 万 1, 0 0 0 円、収入済額 4 億 2, 0 2 4 万 2, 0 0 0 円で、収入未済額 4, 9 4 7 万 9, 0 0 0 円は、年度内完成が見込めず令和 5 年度に繰り越した災害復旧工事の国庫負担金です。備考欄の主な内容は、現年災害 9 件と前年度災害 6 3 件分の国庫負担金です。負担率は、本土が 6 6. 7 %、甕島が 8 0 %でございます。

次は、4 2 ページの下段になります。

1 6 款 2 項 6 目 1 節道路橋梁費補助金です。調定額 9 億 5 7 3 万 9, 0 0 0 円、収入済額 4 億 9, 0 3 6 万 5, 0 0 0 円でございます。収入未済額 4 億 1, 5 3 7 万 4, 0 0 0 円は、年度内完成が見込めず令和 5 年度に繰り越した工事 1 1 件と業務委託 2 件の補助金になります。内容は、道路メンテナンス事業補助金は、橋梁長寿命化修繕計画に伴う現年分では工事 3 件、業務委託 1 0 件並びに繰越明許では、9 件の工事と 2 件の業務委託の国庫補助金になります。補助率は、本土が 5 5 %、離島が 6 0 %でございます。

次に、4 4 ページの社会資本整備総合交付金は、長浜・瀬々野浦線整備事業に伴う現年分の工事 1 件、防災安全交付金は、馬場・掛川線整備事業に伴う繰越明許費分の工事 2 件の国庫補助金になります。補助率は、社会資本整備総合交付金が離島で 6 0 %、防災安全交付金が 5 5 %になります。

次に、同ページの 1 6 款 2 項 6 目 2 節都市計画事業費補助金です。調定額 3 億 1, 6 8 3 万円、収入済額 1 億 6, 0 0 6 万円です。収入未済額

1億5,677万円は、年度内完成が見込めず令和5年度に繰り越した土地購入2件と建物補償2件の補助金になります。内容は、横馬場田崎線整備に伴うもので、繰越明許は防災安全交付金で、ボックスカルバートの基礎の検討など業務委託3件、公有財産購入費7件、市場物件の移設補償費18件、並びに、現年の交通安全対策補助金は、建物調査など業務委託4件、市場物件の移設補償費6件の国庫補助金になります。補助率は55%でございます。

次に、同ページの16款2項6目6節河川費補助金です。収入未済額はございません。デジタル田園都市国家構想推進交付金で、水門と情報伝達システムを整備したものです。補助率は50%です。

次は、46ページの中段になります。

16款3項3目1節河川費委託金です。収入未済額はございません。備考欄の内容は、国土交通省所管の水門や排水機場の管理委託金です。

次は、54ページになります。

17款2項6目2節河川費補助金です。当課分は、調定額1,917万7,000円、収入済額1,502万1,000円です。収入未済額は415万6,000円、年度内完成が見込めず令和5年度に繰り越した工事1件の補助金になります。主な内容は、急傾斜地崩壊対策事業補助金で、宇都地区、春日原地区、別府原地区に係る補助金です。補助率は50%でございます。

次は、58ページの下段になります。

17款3項6目1節河川費委託金です。収入未済額はございません。備考欄記載のとおり、県管理の水門の管理委託金が主なものです。委託率は100%でございます。

次に、同日5節港湾費委託金、収入未済額はございません。備考欄の主な内容は、県管理の荒切川排水機場に係る管理委託金です。委託率は100%でございます。

次は、64ページになります。

18款2項1目1節土地建物売払収入、収入未済額はございません。主な内容は、市道中郷尾敷平線の払い下げによる収入になります。

次は、70ページをお願いします。中段になります。

22款4項2目1節道路事業受託事業収入です。

調定額8,293万4,400円、収入済額2,816万3,313円です。収入未済額5,477万1,087円は、年度内完成が見込めず令和5年度に繰り越した工事1件の受託収入になります。備考欄の主な内容は、エコパーク鹿児島周辺地域振興事業、市道川永野・鹿角川線の整備に係る受託事業の収入です。

次は、70ページからの雑入になります。当課分は、80ページの備考欄の下から9行目になります。

22款5項4目1節雑入です。収入未済額はございません。記載のとおり、九州電力からの協力金及び道路管理に係る5件の損害賠償に伴う道路賠償責任保険金です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）市道の維持管理で、道路維持費のところでもちょっとお伺いしたいんですが、先ほど部長が道路維持補修に関しては、私、ちょっと聞き取り損なつたのと、1,700件程度要望があると言われたけど、間違いないですか。

○建設部長（城之下 誠）間違いございません。

○委員（成川幸太郎）1,700件程度要望があつて、9割方、対応はしていると、あと1割ということで。繰越明許費が1億9,856万円もあるんだけど、この年度内に1億9,000万円、約2億円が繰越しなのに、これ、対応できなかったんですかね、年度内に。

○道路河川課長（堀之内利行）道路維持費の中には、12月で補正いただいた15か月予算も含まれておまして、繰越しを前提とした予算措置も含まれていることから、このような結果になっていると思います。

○委員（成川幸太郎）その金額は幾らになるんですか。

○道路河川課長（堀之内利行）15か月予算の予算が1億6,500万円になっております。

○委員（成川幸太郎）道路維持補修というのは、1,700件のうち9割方対応されたということは、もう非常に、市民の要望に沿った対応をされたんだろうと思いますけども、遅れて12月補正で出された分が、そうした形で繰越しになつ

たということだということであれば納得します。

もう一つ、その下の2番の一般道路整備事業費においても、決算額が4億3,580万3,000円というぐらいになっているんですけども、ここは繰越明許費が3億4,400万円もなっているんですけども、事業費と同等ぐらいの繰越明許になっているのはどういう理由によるのでしょうか。ここも同じかな。

○道路河川課長（堀之内利行）具体的に、高城産業用地関連の道路整備があったんですけども、地権者との交渉がうまくいかずに、そのまま年度内の施工ができない予算があったものが含まれておりますので、このような結果となっております。

○委員（成川幸太郎）じゃ、それが幾らぐらいあるというのは具体的には分からない。高城産業用地に関わる道路の分は。うーん、そうです。よそのは分かりますよね。

○道路河川課長（堀之内利行）すみません、後から回答させてもらっていいですか。

○委員（成川幸太郎）じゃ、いいです。もう一つ、交通安全対策の推進では、いろんな区画線とか、市ができるものについては素早くやっってもらっていると思うんですが、今回もいろんな形で、白線の消えているところが多いということで、一般質問等でも多くあったわけですけども、市の管理、港湾が絡まないところのやつは、割と早くやろうと思えばできたんだろうと思うんです。ここについても1,400万円ぐらい繰越しが残っているんですけども、今も市道関連でも道路の白線が消えている部分が結構あるという要望は来ていると思うんですけど、ちょっと対応ができなかったのかな。

○道路河川課長（堀之内利行）交通安全対策の事業費も15か月予算と同じで、12月に一部予算措置させていただいております。というのと、あと、今年度は国体関連がありまして、国体会場へのアクセスされる道路を優先して白線等を整備しておりますので、若干そちらのほうがないところが目立っているのかもしれませんが。

○委員（成川幸太郎）国体につながるころはそうだろうというふうには分かりますけど、そこはまだ完全にできていないような状況ではありませぬので、もうすぐ国体が始まってしまうので、

ぜひ国体に関わるころは早くしていただきたいと思えますし、それ以外のところも交通事故につながらなければいいんですけども、そういった歩行者が守られるべきところが、そういう白線が消えていることによって守られないということがないように、早急な対応をお願いをしておきます。

○委員（森永靖子）139ページのところの西方コミュニティに続く国道3号から肥薩おれんじ鉄道の井高踏切の拡幅のところの令和4年度に基本設計が行われたとありますが、2回ぐらい一般質問してなかなかうまくいかなかったところなんですけど、やっと基本設計に入られたのかなと思うんです。もうちょっと詳しく、そこを教えてください。

○道路河川課長（堀之内利行）井高踏切につきましては、今、基本設計を行ったところで、今後、実施設計とかしていく必要があるんですけども、西回り自動車道とも関連があることから、ちょっとそちらの方面とも協議を重ねて、整備時期について検討していきたいと考えております。

○委員（森永靖子）やっとそういう形になったようですので、お願いします。

○委員長（宮里兼実）ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第101号の審査を一時中止します。

以上で、道路河川課の審査を終わります。

#### △都市整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、都市整備課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（城之下 誠）それでは、都市整備課について御説明いたしますので、決算附属書の142ページを御覧ください。

予算額、決算額は上段のとおりで、執行率は90.05%となっております。

1、都市計画行政の総合的な企画及び調整に関することですが、都市計画事業の事務、土地利用対策要綱などに関する事務を実施するとともに、立地適正化（防災指針）の策定を開始したほか、

公共施設への交通誘導をスムーズに行うため、公共サイン1基を設置しました。

2、屋外広告物に関することですが、条例に基づき、申請受付や違反物件の除去等の事務を実施し、3、景観に関することでは、本市の景観資源を市民共通の財産として次世代へ引き継ぐため、申請受付や違反物件の除去など、良好な景観生成と風致の維持に努めました。

4、川内川川内市街部改修に係る都市計画事業に関することですが、大小路地区の引堤事業に合わせて整備した都市計画道路中郷・五代線の国道3号との交差点部における交通円滑化のための経路案内標識を設置しました。

次に、143ページを御覧ください。

上段の5、公園緑地の整備については、公園管理をまちづくり公社等に委託するとともに街路樹等の維持管理を行い、長寿命化計画に基づいてトータルコストの軽減を目的とした改築を行っております。6、土地区画整理事業の推進については、天辰第一、天辰第二、入来温泉場地区の3特別会計へ繰出しを行っております。

次に、特別会計について御説明いたしますので、中段を御覧ください。

天辰第一地区土地区画整理事業特別会計につきましては、予算額、決算額につきましては記載のとおりで、執行率は86.96%となっております。天辰第一地区につきましては、最終段階に入りました。地区界の調整に係る工事を中心に進めており、事業進捗率は事業費ベースで約98%となっております。

次に、144ページを御覧ください。

天辰第二地区土地区画整理事業特別会計につきましては、予算額、決算額ともに記載のとおりで、執行率は67.71%となっております。天辰第二地区につきましては、川内川と県道山崎川内線沿い、及び一地区との地区境を優先に建物移転、道路築造、造成工事を進めており、事業費ベースで進捗率は約40%であります。令和4年度につきましても、令和3年度と同様、国と受託合併工事の基本協定に基づき、築堤工事に合わせて、県道となる向田天辰線の整備を進めているところであります。

最後に、同ページ中段の入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計につきましては、予算額、決

算額ともに記載のとおりで、執行率は67.23%です。入来温泉場地区につきましても、事業の終盤になっております。道路整備や換地設計に向けた出来形測量などを実施しており、事業費ベースで進捗率は約97%となっております。

以上、概要を説明しました。詳細は都市整備課長から説明させます。

△議案第101号 決算の認定について  
(令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長(宮里兼実) 次に、審査を一時中止してございました議案第101号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長(市田隆司) まず、歳出について説明いたしますので、決算書の184ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費のうち本課分は、支出済額9,574万5,043円です。12節委託料8,300万6,000円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。都市計画審議会委員報酬、職員給与費8人分、業務委託12件、工事請負費4件、屋外広告物管理費、景観推進費が主なものです。

7節報償費の不用額4万1,000円は、景観アドバイザーの出会い謝金を計上してはいたしましたが、出会い依頼がなかったため、全額未執行となりました。

12節委託料の不用額210万4,120円は、用途地域変更図書作成業務委託の執行残が主なものです。

次に、186ページをお開きください。

8款5項2目街路費のうち本課分は、支出済額699万7,000円です。備考欄記載の中郷・五代線整備事業に係る工事1件です。

同項3目土地区画整理費は、支出済額5億673万8,639円です。備考欄記載の土地区画整理事業の特別会計繰出金になります。

同項5目公園緑地費は、支出済額2億7,595万1,787円です。

14節工事請負費574万7,000円を翌年

度へ繰り越しました。

備考欄を御覧ください。職員給与費5人分、薩摩川内市都市公園指定管理料ほか74件、工事請負費20件が主なものです。

次に、188ページをお開きください。

14節工事請負費の不用額425万5,480円は、トイレ改修工事の入札の執行残が主なものです。

次に、226ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の本課分は、支出済額581万4,900円です。

備考欄を御覧ください。矢立農村公園災害崩土除去業務委託と久富木川多目的運動広場災害復旧工事ほか3件分になります。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

本課の一般会計分は、3ページの3番の1件であります。現年公用・公共施設災害復旧のための工事請負費が不足したため、記載のとおり119万円を予算流用し、執行したものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の30ページをお開きください。

15款1項6目3節都市計画使用料の収入未済はありません。備考欄記載の公園等の使用料と隈之城川公園駐車場使用料が主なものです。

次に、36ページをお開きください。

15款2項6目1節土木手数料の収入未済はありません。備考欄記載の屋外広告物許可手数料と諸証明手数料です。

次に、44ページをお開きください。

16款2項6目2節都市計画事業費補助金のうち本課分の収入済額は120万円で、備考欄記載のコンパクトシティ形成支援事業補助金で補助率50%です。また、本課分の収入未済額は3,495万3,000円で、業務委託の年度内完成が見込めず、翌年度に繰り越しました。

同目3節公園緑地事業費補助金の収入未済額262万4,000円は、工事の年度内完成が見込めず、翌年度に繰り越しました。備考欄記載の公園施設整備事業補助金で、補助率は50%です。

次に、54ページをお開きください。

17款2項6目6節都市計画費補助金の収入未済はありません。備考欄記載の都市計画基本調査

費補助金で、補助率は50%です。

次に、58ページをお開きください。

17款3項6目3節都市計画費委託金の収入未済はありません。これは、屋外広告物条例等に係る権限移譲事務委託金になります。

同目4節土地区画整理費委託金の収入未済はありません。これは、土地区画整理事業施工区域内の建築行為等の許可に係る権限移譲事務委託金になります。

次に、62ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち本課分の収入未済はありません。備考欄の中ほどに記載の自動販売機設置の貸付料になります。

次に、64ページをお開きください。

18款2項1目1節土地建物売払収入の収入未済はありません。

次に、66ページをお開きください。

18款2項2目1節物品売払収入の収入未済はありません。これは、矢立農村公園のニジマスの売払収入になります。

次に、80ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入のうち、本課分の収入未済はありません。本課分は、備考欄の下段に記載の電気水道料の実費収入金や都市計画図販売収入が主なものです。

次に、財産に関する調書について説明いたしますので、決算書の356ページをお開きください。

表の区分、行政財産の公用財産の公園緑地帯の土地の増減は、御陵下・権現原公園の完成に伴い、878平方メートルを増し、国の川内川高潮対策事業に伴い、久見崎公園の一部を売却したため、171平方メートルを減したものです。また、本課分の鹿児島まちづくり土地区画整理協会出捐金については、360ページに記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第101号の審査を一時中止します。

△議案第104号 決算の認定について  
(令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地

区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長(宮里兼実) 次に、議案第104号決算の認定について(令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長(市田隆司) まず、歳出について説明いたしますので、決算書の258ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、支出済額8,212万5,999円です。

12節委託料732万8,000円、14節工事請負費2,464万5,000円、21節補償、補填及び賠償金591万円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。土地区画整理審議会委員報酬、職員給与費3人分、業務委託9件、工事請負費18件が主なものです。

3節職員手当等の不用額88万4,540円は、時間外勤務手当等の執行残です。

2款1項1目元金は、支出済額1億7,168万7,581円で、長期債の償還元金になります。

同項2目利子は、支出済額893万9,295円で、長期債の償還利子になります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の256ページをお開きください。

1款1項1目1節保留地処分収入の収入未済はありません。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金の収入未済額1,517万8,000円は、工事の年度内完成が見込めず、翌年度に繰り越しました。社会資本整備総合交付金で、補助率は50%です。下段記載の都市構造再編集集中支援事業補助金は、補助率は45%になります。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金の収入未済額65万6,000円は、工事の年度内完成が見込めず、翌年度に繰り越しました。県の補助金で補助率10%です。

5款1項1目1節一般会計繰入金及び6款1項1目1節前年度繰越金及び7款1項1目1節預金利子及び8款1項1目1節土地区画整理事業債及び9款1項1目1節説土木使用料は、いずれも収入未済はありません。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、260ページをお開きください。

歳入総額2億7,412万3,000円に対し、歳出総額2億6,275万3,000円で、歳入歳出差引額は1,137万円です。翌年度へ繰り越すべき財源が1,004万9,000円ですので、実質収支額は132万1,000円です。

○委員長(宮里兼実) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(宮里兼実) 質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(宮里兼実) 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(宮里兼実) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第105号 決算の認定について(令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長(宮里兼実) 次に、議案第105号決算の認定について(令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長(市田隆司) まず、歳出について説明いたしますので、270ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、支出済額6億7,769万1,284円です。1節報酬766万8,000円、7節報償費3万6,000円、8節旅費9,000円、10節需用費35万6,000円、12節委託料702万1,000円、13節使用料及び賃借料746万円、14節工事請負費1億8,306万4,000円、18節負担金補助及び交付金4,054万6,000円、21節補償、補填及び

賠償金8,760万2,000円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。土地区画整理審議会委員報酬、職員給与費3人分、業務委託11件、工事請負費39件、向田天辰線道路築造に係る負担金及び補償費66件が主なものです。

10節需用費の不用額90万9,478円は、埋蔵文化財発掘調査に係る印刷製本費が主なものです。

12節委託料の不用額63万9,050円は、入札の執行残になります。

21節補償、補填及び賠償金の不用額987万8,243円は、建物等移転補償で、権利者と移転交渉を行っていましたが、最終的に不調となり不用額となりました。

2款1項1目元金は、支出済額4,735万3,332円で、長期債の償還元金になります。

同項2目利子は、支出済額134万9,088円で、長期債の償還利子になります。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。

本課の天辰第二地区土地区画整理事業特別会計分は、4ページの17番の1件であります。建物等移転補償のための補償費が不足したため、記載のとおり、160万8,000円を予算流用し執行したものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算書の266ページをお開きください。

2款1項1目1節都市計画費負担金の収入未済額4,045万5,000円は、建物等の移転交渉に時間を要したことにより年度内完成が見込めないことから、翌年度に繰り越しました。備考欄記載の川内川公共施設管理者負担金になります。

3款1項1目1節土地区画整理事業費補助金の収入未済額1億2,511万1,000円は、建物等の移転交渉に時間を要したことにより年度内完成が見込めないことから、翌年度に繰り越しました。備考欄記載の社会資本整備総合交付金で、補助率50%です。都市構造再編集中支援事業補助金は補助率45%になります。

4款1項1目1節土地区画整理事業費補助金の収入未済額621万6,000円は、建物等の移転交渉に時間を要したことにより年度内の完成が見込めないことから、翌年度に繰り越しました。

県の補助金で補助率5%です。

5款1項1目1節一般会計繰入金及び6款1項1目1節前年度繰越金及び7款1項1目1節土木使用料及び8款1項1目1節土地区画整理事業債は、いずれも収入未済はありません。

次に、268ページをお開きください。

9款2項1目1節雑入の収入未済はありません。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、272ページをお開きください。

歳入総額7億7,311万6,000円に対し、歳出総額7億2,639万4,000円で、歳入歳出差引額は4,672万2,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源が4,578万円ですので、実質収支額は94万2,000円です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第106号 決算の認定について  
(令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（宮里兼実）次に、議案第106号決算の認定について（令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算）を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）まず、歳出について説明いたしますので、280ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費は、支出済額6,507万3,448円です。

14節工事請負費5,458万4,000円、  
21節補償、補填及び賠償金715万  
1,000円を翌年度に繰り越しました。

備考欄を御覧ください。職員給与費1名分、業  
務委託10件、工事請負費11件、水道施設等移  
転補償5件が主なものです。

3節職員手当等の不用額66万8,079円は、  
時間外勤務手当等の執行残です。

12節委託料の不用額179万9,000円は、  
入札に伴う執行残になります。

2款1項1目元金は、支出済額6,660万  
6,223円で、長期債の償還元金になります。

同項2目利子は、支出済額208万  
7,210円で、長期債の償還利子になります。

次に、歳入について説明いたしますので、決算  
書の278ページをお開きください。

4款1項1目1節一般会計繰入金及び5款1項  
1目1節前年度繰越金及び6款1項1目1節預金  
利子及び6款2項2目1節雑入及び7款1項1目  
1節土地区画整理事業債及び8款1項1目1節土  
木使用料は、いずれも収入未済はありません。

次に、実質収支に関する調書について説明いた  
しますので、282ページをお開きください。

歳入総額1億5,416万5,000円に対し、  
歳出総額1億3,376万7,000円で、歳入歳  
出差引額は2,039万8,000円です。翌年度  
へ繰り越すべき財源が1,903万5,000円  
です。実質収支額は136万2,000円です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑  
願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありま  
せんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり  
可決すべきものと認めることに御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決  
定しました。

以上で、都市整備課の審査を終わります。

ここで、休憩します。おおむね15時20分ま  
で休憩します。

~~~~~

午後3時 5分休憩

~~~~~

午後3時19分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き、会  
議を再開いたします。

△耕地林務水産課の追加審査

○委員長（宮里兼実）次に、回答を保留して  
おりました答弁について、耕地林務水産課に説明  
を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）まず、森永  
委員から御質問がありました決算附属書  
112ページの地元の水産加工品の販売促進を図  
るため、PR事業に対する助成について御説明い  
たします。事業の内容としましては、スタンプラ  
リーとバスツアーと商品開発をしております。ス  
タンプラリーについては、遊湯館、ちくりん館、  
自慢館、薩摩海食堂、川内駅の5か所を回るスタ  
ンプラリーを開催しまして、362件の応募があ  
りました。

バスツアーにつきましては、令和4年11月  
28日と11月30日の2日間開催しまして、そ  
れぞれ19人ずつの参加者がありました。

3番の商品開発については、漬け井のもとを商  
品開発しております。助成につきましては、県が  
50%の100万円、市が30%の60万円の助  
成をしております。

以上になります。

○農林水産部長（中島弘喜）続きまして、山  
元委員からの御質問に引き続き、回答させていた  
だきたいと思えます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）それでは、  
山元委員から御質問のありました決算書  
107ページの予算額の合計18億1,600万  
5,000円から決算額14億4,852万  
1,993円を引いた差額の3億6,748万  
3,007円の内訳について御説明いたします。

この差額につきましては、繰越明許費と不用額  
がありまして、繰越明許費のほうから御説明させ

ていただきますと、農業土木費が繰越明許費4,228万円、林業費501万6,000円、水産業費3,590万円、農林水産施設災害復旧費8,327万円の1億6,646万6,000円を繰り越しております。この繰越しにつきましては、今現在、執行率95%で、あと変更対応の予算となっております。

続きまして、不用額についてですが、農業土木費は3,885万5,711円、林業費1,079万2,898円、水産業費1,902万1,496円、農林水産施設災害復旧費1億3,234万6,902円、合計2億101万7,007円が不用額となっております。

繰越明許費の主なものについて御説明いたします。繰越明許費については、湛水防除事業費の工事請負費2,850万円は、網津排水機場電気設備工事と漁港管理費の工事請負費3,590万円は、小島漁港の物揚げ場工事と片野浦漁港航路泊地浚渫工事の2件と農林水産施設災害復旧費の工事請負費8,327万円で、令和4年に被災した林道や農地農業用施設の工事請負費で、関係機関及び地元関係者との協議に不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めなかったため、繰り越したものであります。

不用額について、主なものについて御説明します。主なものとして、農業用施設改良費の補償補填及び賠償金2,439万6,247円につきましては、多面的機能支払交付金の執行残になります。

水産振興費の負担金補助及び交付金1,770万6,650円は、9月補正で予算計上しました漁業経営安定化緊急対策支援事業の執行残が主なものになります。現年公共農林水産施設災害復旧費の工事請負費6,951万5,000円と過年公共農林水産施設災害復旧費4,590万円は、林道・農地農業用施設の災害復旧工事の執行残になります。

○委員長（宮里兼実）次に、回答を保留していましたが答弁について、道路河川課に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）成川委員から質問がありました支出済額が4億3,000万円、繰越明許費が3億4,000万円ということで、その主な理由が地権者との用地交渉がうまくいかず、繰り越したものであると説明して、その路線

は幾ら繰り越したのかということでした。繰り越した総額が3億4,400万円だったのですけれども、当該路線が市道本町矢立線道路整備工事で、その繰越額が1億8,900万円でした。

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第101号 決算の認定について  
(令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（宮里兼実）ここで、審査を一時中止してありました議案第101号を議題とします。まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○建設部長（城之下 誠）それでは、建築住宅課について御説明いたしますので、決算附属書の145ページをお開きください。

予算額、決算額は、共に記載のとおりで、執行率は91.37%となっております。

1、空き家政策に関する事業ですが、令和4年度から建築住宅課に集約されている空き家政策であります。空き家情報登録制度、空き家バンクについては、登録件数27件、利用登録者55名。  
(42ページの発言により訂正済み)

また、利活用事業である空き家利活用促進事業の交付件数が10件となっており、大分、周知が進んできたように感じております。今年度は、さらなる周知を図ってまいります。

2の建築指導に関する事業についてですが、建築住宅課では建築物の関係法令に基づき、一定規模の建築物等の申請について審査及び件数を行っております。本市で担当する審査件数、受付件数が152件、県へ進達する建築確認等申請受理件数が31件、建築物認定が99件などとなっております。また、建築物耐震化促進のための補助、既存住宅改修環境整備補助、危険廃屋等解体撤去促進補助など推進をしているところです。

次に、146ページの中段を御覧ください。

3、市営住宅の居住環境改善のための維持管理についてですが、市営住宅につきましては、指定管理者へ委託管理を行ってらっており、関連施

設の維持管理に努めております。市営住宅については、表のとおり、2,453戸を管理しております。

次ページ、上段表のとおり、指定管理者が実施している647件、4,870万5,197円の修繕・補修や、162件、1,150万3,360円の畳・ふすまの張り替えなどを実施しているところです。

次に、同ページの中段を御覧ください。4、既存公営住宅の改善事業につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全性の確保と耐久性の向上を図るため、個別改善に努め、委託については表記載の住宅の共用部分の改善工事の業務委託やアスベスト調査事業を発注しております。

同ページ下段、崖地近接等危険住宅の移転促進事業につきましては、実績はありませんでした。昨今の土砂災害等も鑑みますと、引き続き、周知の強化を図る必要があると考えております。

6、現年公用・公共施設災害復旧事業につきましては、昨年7月の大雨により発生した市営宮ノ宇都住宅法面崩土復旧工事を実施しております。

建築住宅課につきましては、住民の住民向けのほかに庁内多部署からの執行委託も担っております。

○委員長（宮里兼実）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）初めに、歳出から説明いたしますので、決算書の102ページをお開きください。

2款1項6目企画費のうち建築住宅課分は、備考欄一番下の米印から104ページを御覧ください。空き家バンク成約奨励金に係る経費で、支出済額は200万円でございます。

次に、110ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費のうち建築住宅課分は、上から二つ目の米印で、職員の旅費に係る経費でございます。

次に、176ページをお開きください。

8款1項2目建築指導費は、建築審査会委員報酬や建築確認申請の審査事務や完了検査事務に係る経費及び既存住宅改修や危険廃屋等解体撤去等の補助に関わる経費で、支出済額が6,292万3,197円です。主なものといたしましては、既存住宅改修環境整備事業補助金が353件、危

険廃屋等解体撤去促進事業補助金が41件、危険ブロック塀等解体撤去促進事業補助金が3件の交付となっております。

不用額の主なものについて説明いたします。

18節負担金補助及び交付金では、既存住宅改修環境整備事業補助金の取下げによる減、及び危険ブロック塀等解体撤去促進事業補助金の執行残が主なものです。

次に、188ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費は、市営住宅の居住環境改善のために維持管理及び補修等に要する費用で、支出済額が6億5,146万270円です。備考欄の事項、住宅管理費を御覧ください。職員23人分の給与費のほか、163件の市営住宅の畳、ふすま張り替え等の修繕費と、市営住宅等指定管理料ほか15件の委託料や、桜ヶ丘住宅302号室改修工事ほか12件の工事請負費と、大村麓テレビ共同受信施設大規模改修工事負担金ほか1件の負担金と、空き家活用セーフティネット住宅改修事業の2件の補助金などが主なものでございます。

その下、事項、公営住宅ストック総合改善事業費では、公営住宅の長寿命化を図るため、国の交付金を受けて公営住宅の大規模な改修を進める事業で、茶之木住宅共用部分改善工事設計業務委託ほか6件の委託料と、後牟田住宅2号棟共用部分改善工事ほか2件の工事費が主なものでございます。

不用額の主なものについて説明いたします。

10節需用費の不用額は、市営住宅の維持管理事業に係る修繕料等の執行残が主なものでございます。

12節委託料の不用額は、市営住宅の悪質滞納者に対する明渡し訴訟に係る弁護士費用などを予定しておりましたが、最終的には分納誓約等の履行により不納となったものと、指定管理委託料に係る執行残が主なものとなっております。

次に、14節工事請負費の不用額は、市営住宅維持管理事業費及び公営住宅ストック総合改善事業に係る執行残が主なものでございます。

18節負担金補助及び交付金の不用額は、空き家活用セーフティネット住宅改修事業の補助残及び市営住宅テレビ共聴改修工事按分負担金の減などでございます。

続きまして、繰越明許費について説明いたします。10説需用費の314万2,000円は修繕料になりますが、陽成上住宅水中ポンプ揚水管取替え事業に関わるものであります。

12節の委託料の178万円は、宮下住宅5号棟改修事業設計業務委託に関わるものでございます。

14節工事請負費の4,782万4,000円は、高来住宅浄化槽回転円盤装置改修工事が3,117万4,000円。泰平寺東住宅跡地整備工事が600万円。先ほど言いました宮下住宅5号棟の改修工事が1,065万円で、以上が令和5年度に繰り越したものでございます。

その下の目で、8款6項3目危険住宅移転促進費は、予算を全く執行しなかったもので、崖地に近接する危険住宅の移転に補助金を交付する事業ですが、当初予算では移転予定者を2名予定していましたが、2件とも本補助金の交付要件を満たさないことが判明したために、3月の補正で全額を減額したものでございます。

次に、226ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧事業費の建築住宅課分は、備考欄の下から二つ目の米印で、昨年7月の大雨に伴い、宮ノ宇都住宅のり面復旧工事ほか1件でございます。支出済額が189万2,000円となっております。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御覧ください。建築住宅課分は3ページの2番目の1件であります。市営住宅のり面が崩壊したために、早期に復旧する必要があったが、現年公用・現年施設災害復旧のための工事請負費に不足が生じたため、記載のとおり190万円を予算流用し、執行したものであります。先ほど説明の宮ノ宇都住宅の分になります。

歳出については以上です。

続きまして、歳入について説明いたします。決算書の30ページをお開きください。15款1項6目土木使用料、2節住宅使用料は収入済額が4億4,858万4,686円で、収入未済額が6,607万6,978円です。住宅使用料の現年度分及び滞納分でございます。それと、市営住宅駐車場使用料のほか、市営住宅敷地内の電柱・電話柱や目的外使用等の行政財産使用料になります。

次に、36ページをお開きください。

15款2項6目土木手数料、1節土木手数料のうち建築住宅課分は収入済額369万860円で収入未済はありません。住宅入居者の車庫証明、建築確認申請の審査や完了検査の手数料になります。

次に、2節督促手数料は、次のページをお開きください。市営住宅使用料と住宅資金貸付金の督促手数料で、収入済額が13万3,600円で、収入未済額が6,200円です。

次に、44ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金、4節住宅費補助金は、収入済額が6,231万5,000円で、収入未済はありません。主なものは、民間の空き家を活用し、住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅として利用するための改修工事を行う空き家活用セーフティネット住宅改修事業補助金と、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金と、ストック総合改善事業補助金等でございます。

次に、54ページをお開きください。

17款2項6目土木費補助金、1節住宅費補助金は、収入済額が75万8,000円で、収入未済はありません。空き家活用セーフティネット住宅改修補助金事業に伴うものと、住宅新築資金等貸付助成事業補助金は、補助金の貸付金の回収事務に対するものでございます。

次に、58ページをお開きください。

17款3項6目土木費委託金、2節住宅費委託金は、収入済額は15万9,400円で、収入未済はありません。県からの権限移情による事務委託金でございます。

次に、62ページをお開きください。

18款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち、建築住宅課分は上から四つ目の米印で、自動販売機設置の貸付料で8万1,818円となります。

次に、70ページをお開きください。

22款3項1目貸付金元利収入、6節住宅資金貸付金元利収入は、収入済額226万7,997円で、収入未済額が1億1,493万7,401円でございます。内訳は、滞納分の住宅資金貸付金の元利収入が納付されたものでございます。

次に、82ページをお開きください。

22款5項4目雑入の1節雑入のうち、建築住

宅課分は、備考欄、上から一つ目の米印で、空き家バンク成約奨励金返納金と危険廃屋等解体撤去促進事業補助金返納金は、支給後に当該補助金の交付要件を満たさなくなったことによる返納と、令和2年に発生した火災に伴う市営住宅桜ヶ丘住宅302号室等改修工事費の損害に関わる建物総合災害共済金と、市営住宅退去時に畳やふすまの修繕費として退去者から徴収いたします市営住宅退去時畳等補修費実費徴収金でございます。現年分が1,453万2,825円、滞納分が98万2,000円でございます。

最後に、市営と県営住宅が同じ敷地内に立地する合併団地におきましては、共有する施設の維持管理を市で行い、県が費用を負担する市営住宅維持管理県補助金でございますが、70万834円でございます。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。財産に関する調書のうち建築住宅分は、行政財産、公有財産の公営住宅分については、356ページに記載してあります。行政財産、公有財産の公営住宅の欄、土地の減で117.12平米は、市営住宅の土地として活用していない新田住宅の土地を所管替えたことによる減でございます。また、木造及び非木造を合わせた土地の減、440.35平米は、老朽化が著しい市営住宅を用途廃止して解体したことによる減であります。

次に、債権の住宅新築資金等貸付金については、362ページに記載してあります。建築住宅課分は4段目の住宅新築資金等貸付金で、令和4年度中の増減は182万7,309円となり、その結果、年度末の現在高が9,927万1,489円となっております。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 既存住宅改修環境整備事業についてお尋ねしますが、これは創設以来、非常に市民や市内業者の方々にも喜ばれてきた制度ですけれども、昨年が353件ということなのですが、これは希望した人全員が対象で、補助を受けられたのでしょうか。

**○建築住宅課長（山口 誠）** 昨年度の場合は、希望された方が受けていらっしゃるということで

認識しております。

**○委員（成川幸太郎）** 希望者全員対象になったということですね。

**○建築住宅課長（山口 誠）** 昨年度の場合が受付期間を令和4年5月10日から23日の10日間で受付いたしました。その期間内では埋まらずにというか、足りなかったのも、それ以降は随時受付をしまして、353件ということで実績になっております。

**○委員（成川幸太郎）** もう何年になりますかね、相当な年数になりますけれども、毎年、かなり予算満額まで希望者があって、使われてきているやつですけれども、昨年でもやはり353件もあったということは、まだまだ要望も出てくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ今後もこういった形の対策を取って、市民の安全を守ることと、業者の事業としての活用になるようにしていただければと思います。

**○建築住宅課長（山口 誠）** 本事業につきましては、平成24年度から始まりまして、今年度で12年目を迎えております。今、委員のほうから言われましたように、令和4年度で353件で、これは以前もお話ししたと思いますが、コロナ対策によって昨年度は5,000万円の枠でございましたが、今年度はちょっと少なくなりまして3,000万円という枠ではあります。いい機会ですので、本年度の状況をお話しさせていただきますと、5月16日から29日の10日間受付をいたしまして、受付期間で4万1,000円ほど超過するぐらい人気がありまして、213件の申込みがあって、100%を超えたところでございました。ただ、取下げをされた方がいらっやして、今で212件で、予算内ということで、一応、本年度の分につきましても、満額というか、執行できる予定ということで考えているところでございます。

**○委員長（宮里兼実）** ほかにございませんか。

**○建設部長（城之下 誠）** 決算の概要のときに一番最初に空き家政策に関する事業について、本年度からという説明をしたんですけれども、令和4年度からでしたので、訂正をさせていただきます。（39ページで訂正済み）

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第101号決算の認定について、令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、建築住宅課の審査を終わります。

---

△委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

○委員長（宮里兼実） 以上で、産業建設委員会を閉会いたします。



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮里兼実